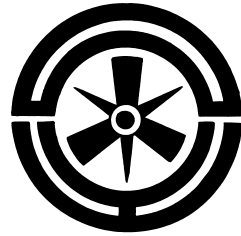


令和4年度

水道事業年報



桶川北本水道企業団

# 目 次

給水区域図

## 1. 事業の概要

(1) 沿 革 .....	1
(2) 水道事業のあゆみ .....	5
(3) 拡張事業の推移 .....	8
(4) 令和4年度事業概要 .....	12

## 2. 機構の概要

(1) 特別職の構成 .....	19
(2) 組 織 図 .....	20
(3) 事 務 分 掌 .....	21
(4) 職員構成表 .....	24
(5) 年齢別職員構成表 .....	25
(6) 勤続年数別職員構成表 .....	25

## 3. 施設の概要

(1) 施設能力、配水量及び県水受水量の推移 .....	27
(2) 浄水場別概要 .....	28
(3) デジタルMCA無線機 .....	33
(4) 導・送・配水管布設状況 .....	34
(5) 井戸整備状況 .....	35
(6) 公用車状況 .....	36

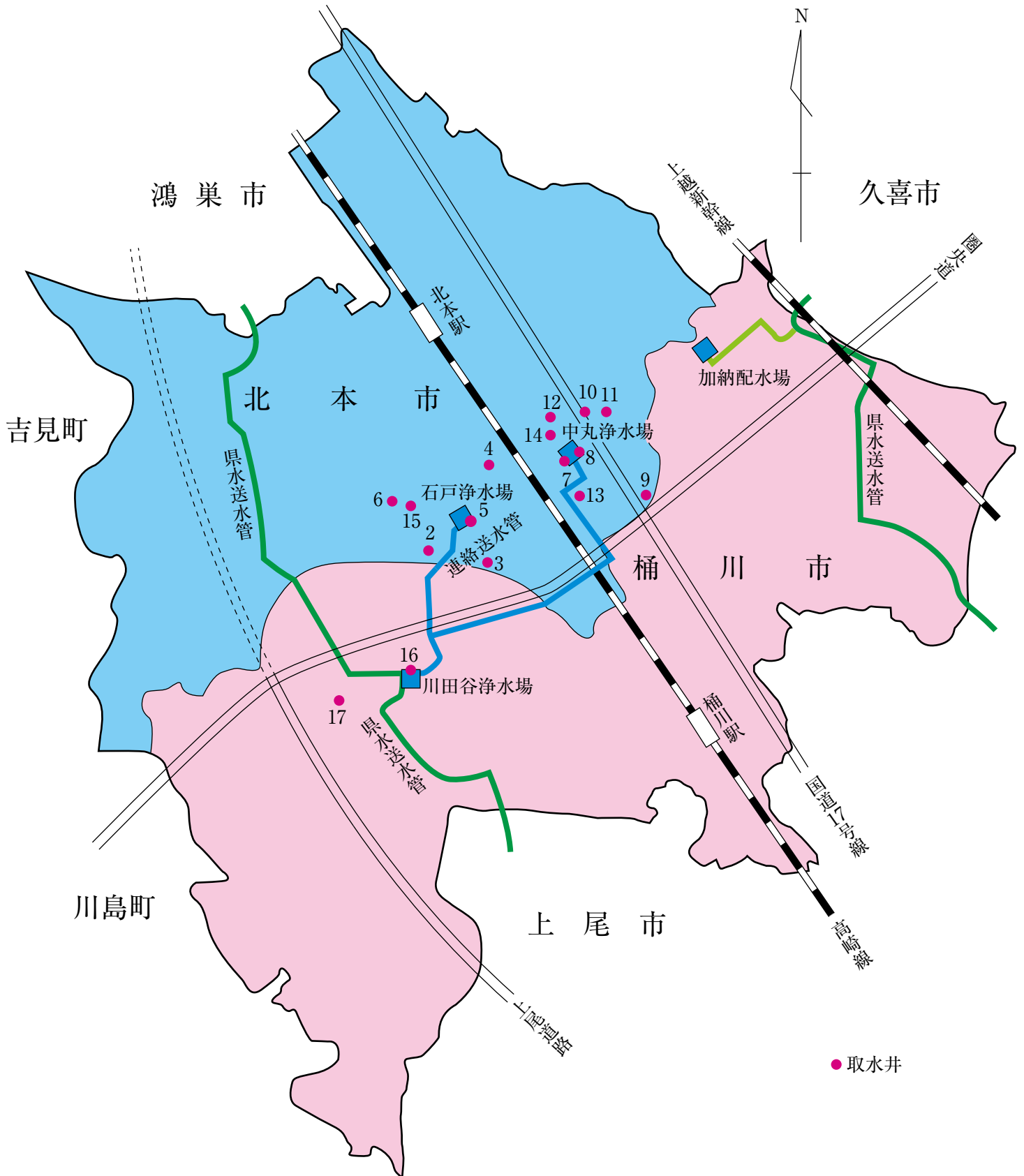
## 4. 業務統計

(1) 給水普及状況 .....	37
(2) 月別配水量 .....	38
(3) 月別一日最大及び最小配水量 .....	39
(4) 月別受水量 .....	39
(5) 令和4年度配水量分析 .....	40
(6) 月別有収水量 .....	41
(7) 月別給水区域別有収水量 .....	41
(8) 月別用途別調定件数・使用水量・水道料金 .....	42

(9) 用途別段階別使用状況 .....	44
(10) 月別口径別調定件数・使用水量・水道料金 .....	46
(11) 大口使用者一覧表 .....	48
(12) 月別検針状況 .....	48
(13) 月別水道料金収納状況 .....	49
(14) 月別下水道使用料認定及び収納状況 .....	49
(15) 月別諸業務状況 .....	50
(16) 月別給水装置工事状況 .....	50
(17) 月別分担金状況 .....	51
(18) 月別水道メーター設置状況 .....	52
(19) 月別配給水管等修理状況 .....	53
(20) 漏水調査状況 .....	55
(21) 月別電力消費量及び次亜塩素酸ナトリウム使用量 .....	56
(22) 水質検査成績表（原水） .....	57
(23) 水質検査成績表（浄水） .....	58
 5. 財 務	
(1) 収益的収入及び支出の推移 .....	61
(2) 収益的収入及び支出 .....	62
(3) 主な費用の推移 .....	63
(4) 給水原価構成表 .....	64
(5) 資本的収入及び支出 .....	65
(6) 比較貸借対照表 .....	66
(7) 経 営 分 析 .....	70
(8) 水道事業ガイドライン .....	72
(9) 水道料金の推移 .....	78
(10) 分担金の推移 .....	80
(11) 受水単価の推移 .....	82
(12) 現行手数料 .....	82

# 給水区域図

給水区域面積 45.17km<sup>2</sup>





# 1. 事業の概要



# 1. 事業の概要

## (1) 沿革

企業団を構成する桶川市、北本市は、東京都心から40km～45kmの位置にあり、昔は中山道の宿場町として繁栄したのが始まりである。その後明治16年に上野～熊谷間に鉄道が開通し、昭和27年には高崎線が電化になり、国道17号線も整備され、交通手段の発達と社会経済情勢の変化に伴い純農村地帯から、団地、工場等の進出による都市化の波を受けるにいたっている。

地勢はおおむね平坦で、気候は年間を通じて比較的温暖であり、気温は年平均で19度前後となっている。

### ① 創設事業

住民の飲料水は、地下水脈に恵まれていたこともあって、浅井戸、掘抜井戸によって得ていた。しかし、地下水利用の増加により水位が年々低下し、飲料水にも事欠く地域が続出し、加えて水質においても常に枯渇と不良に悩まされるばかりでなく、大部分の井戸が大腸菌に汚染されていた。このため一年を通じて赤痢の発生が非常に多く、また都市化による水需要の要請が強くなり、上水道布設が両町（当時）の施策上緊急かつ重要な課題となってきた。

このため、両町ともそれぞれ水道経営を検討したが、事業の広域的経済性を考慮し、両町の協議により共同で実施することになり、昭和38年10月1日に県知事の許可を得て地方自治法第284条の規定による一部事務組合として、『桶川北本水道組合』が発足した。さらに同年12月17日には水道事業経営の認可を厚生大臣より得て、昭和39年度から昭和43年度までの計画で創設事業に着手した。

当初計画は、水源水に含まれている鉄分、マンガンを除去するため急速ろ過池を用いる予定であったが、用地の都合、維持管理費削減のため密閉式急速ろ水機に浄水方法を変更するとともに、人口の急増に対応するため配水管路の延長を含め、工期も昭和45年度まで延期する変更認可を昭和42年3月31日に得た。

この間、昭和41年7月1日に住民待望の石戸浄水場が部分完成し、通水を開始することができ、事務所も桶川町役場内の仮事務所から石戸浄水場内に移転した。その後、昭和42年4月1日には地方公営企業法の改正により『桶川北本水道企業団』と改称し、同法を全面適用して企業会計方式に変更し、継続して事業の推進を図り、昭和45年度にはその計画の全部を完了した。

### ② 第1期拡張事業

桶川町、北本町の人口増加はその後も著しく、創設事業期間中の昭和44年度には給水人口が計画給水人口を上回る状況となった。また給水量においても施設能力の限界に達し、さらに北本町に住宅都市整備公団北本団地が進出することになり、早急に事業の拡張が必要となった。



このため、第1期拡張事業計画を樹立し、昭和45年1月22日に厚生大臣の認可を得て、昭和45年度から昭和49年度の5カ年計画で、一部創設事業と並行して事業に着手した。事業は、計画どおり順調に進み、昭和46年12月1日には2番目の浄水場として中丸浄水場が完成し、事務所も中丸浄水場に移転して昭和49年度には事業の全部を完了した。

### ③ 第2期拡張事業

両市の人口増加は依然として衰えず、しかも下水道の普及等による生活様式の向上により、一人当たりの使用水量が増加することから引続いて事業拡張が必要となったため、昭和50年3月31日に厚生大臣の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5カ年の予定で第2期拡張事業に着手した。

事業期間中において、石油ショックによる全国的な経済不況に見舞われ、水需要が伸悩み計画の見直しが必要になった。同時に、当初計画では水源は全て地下水であったが、昭和54年度から埼玉県広域第二水道事業からの受水が決定し、水源を自己水の地下水から地下水と受水（県水）に種別変更の必要が生じた。

このため、計画当時との急激な情勢の変化に伴い計画全部を再検討して、水源種別の変更を行い昭和54年3月20日に県知事の変更認可を得た。

事業期間中の昭和54年5月29日には、3番目の浄水場として県水受水を主とする川田谷浄水場が完成し、給水人口120,000人、一日最大46,100 $\text{m}^3$ の施設能力を有する施設となり、昭和55年度には予定した事業の全部を完了した。

### ④ 第3期拡張事業

継続して進められた事業も、社会経済の低迷と天候不順による長雨と渇水の繰返しによって給水人口にあっては昭和60年度末に120,355人になったものの、一人当たりの使用水量が伸悩み、現有施設で対応できた。

昭和62年頃から桶川市東部工業団地の造成、両市の土地区画整理事業の進展と大規模集合住宅等の建設予定から施設能力を超える水需要が予想され、昭和63年度から平成7年度まで8カ年の第3期拡張事業を計画し、昭和63年3月31日に厚生大臣の認可を得て、施設の増強、既設浄水場の改良及び配水管網の整備に着手した。

施設の増強は、川田谷浄水場はP C配水池6,000 $\text{m}^3$ 1基、関連施設等を平成2年1月31日完成し、施設能力が50,800 $\text{m}^3$ に、新設の加納配水場はP C配水池5,000 $\text{m}^3$ 1基、関連施設と配水施設等を平成4年2月29日完成し、全体の施設能力は計画どおり61,200 $\text{m}^3$ となった。

改良工事は、川田谷浄水場は平成2年1月31日、石戸、中丸浄水場は平成4年4月29日それぞれ滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更した。

配水管網整備は、平成7年度末までに配水管総延長23,653.8mを布設し、水量水圧不足発生を未然に防ぎより一層の安定給水に向け、事業の全部を完了した。

#### ⑤ 第4期拡張事業

平成7年度に第3期拡張事業が完了するも、水需要は土地区画整理事業や工業団地造成等により増加し、1日最大給水量61,200m<sup>3</sup>を超えることが予想された。

また、関東平野北部地盤沈下防止対策等要綱で、給水区域が保全地域に該当していることから、地下水採取量を抑制させ、県水（埼玉県水道用水供給事業）受水量を増量して、水需給バランスを確保させるような取水計画に変更する必要性が生じた。

このため、計画給水量に見合った水源を確保し、水道施設全般の整備を行い、給水業務の円滑な運営を図り、ライフラインとして安定給水の確保を図るべく、平成8年3月29日に厚生大臣の認可を得て、平成8年度から第4期拡張事業に着手し、平成9年7月には、川田谷浄水場2基目となる6,000m<sup>3</sup>のPC配水池が完成し、施設能力は66,200m<sup>3</sup>に、平成12年3月には、加納配水場2基目となる5,000m<sup>3</sup>のPC配水池が完成し、全体の施設能力は計画どおり71,200m<sup>3</sup>となった。

これにより、厚生労働省の「21世紀に向けた水道整備の長期目標」に、緊急時給水拠点の確保として、大規模な災害発生時などの緊急時における給水拠点の機能として定めた、配水池容量が計画1日最大給水量の12時間分を確保するに至った。

配水管布設工事は、平成12年度までに口径75mm以上の配水管を12,674.2m布設し、管網整備に努め、予定した事業の全部を完了した。

#### ⑥ 第4期拡張事業変更

平成12年度に完了した第4期拡張事業以降、少子高齢化の進行、節水意識の浸透や節水機器の普及など水道事業を取り巻く社会情勢も大きく変わり、わずかな伸びを見せていた給水人口も減少に転じ、今後も全国的な傾向と同様に減少傾向が続くものと予測された。1日最大給水量も平成13年度の54,787m<sup>3</sup>をピークに減少し続け、平成24年度には49,000m<sup>3</sup>を下回るに至り、近年の水需要は前回計画とは大きく乖離し、見直しを図る必要性が生じていた。

このような状況の中、平成24年度に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の計画内に位置していた中丸浄水場系の第9号水源（深井戸）を移設し、取水地点の変更認可を行うこととなったことから、この変更に合わせて平成25年3月28日に厚生労働大臣の認可を得て、計画給水人口を144,900人、計画1日最大給水量を51,600m<sup>3</sup>へそれぞれ見直した。

また、石戸浄水場及び中丸浄水場の浄水処理方法については、凝集沈殿処理+除鉄・除マンガン+滅菌処理の方式で認可を受けていたが、原水及び浄水の水質の実績より凝集沈殿処理を要せずに浄水処理を行うことができていた。浄水処理に係る取水量の推移は、県水受水量の増加に伴い減少しており、将来的にも凝集沈殿処理の導入予定がないことから、認可されている浄水処理方法と現状の乖離をなくす必要があった。

このため、現状の浄水処理方法への変更を令和4年11月7日に厚生労働大臣に届出て、これに合わ

せて給水人口の減少傾向を考慮し、計画給水人口を139,100人、計画1日最大給水量を48,500m<sup>3</sup>へそれぞれ見直した。

(2) 水道事業のあゆみ

年 月	事 項	年 月	事 項
昭和		昭和	
38.10	桶川北本水道組合の設置が埼玉県知事から許可される。	53. 5	中丸浄水場に自家発電設備設置
10	管理者に岡地富代（桶川町長）就任	8	川田谷浄水場一部完成し、給水開始
12	桶川北本水道組合水道事業の経営認可 計画給水人口 47,000人 計画一日最大給水量 11,750m <sup>3</sup>	54. 3	第2期拡張変更事業認可 計画給水人口 120,000人 計画一日最大給水量 46,100m <sup>3</sup>
40.11	石戸浄水場建設に着手	4	埼玉県営水道（県水）の受水開始
41. 2	桶川北本水道組合給水条例施行	5	川田谷浄水場完成
7	石戸浄水場が部分完成し、通水を開始	55. 8	桶川市五舎川地区簡易水道統合
12	石戸浄水場完成。本格的に給水開始 事務所を桶川町役場から石戸浄水場に移転	57. 1	開発等行為に係る給水取扱要綱制定
42. 4	地方公営企業法改正に伴い名称を組合から「桶川北本水道企業団」に改める	4	広報「すいどう」発行（年4回）
11	水道料金集金委託業務の開始	4	検針業務の一部委託の開始
43. 7	給水条例を一部改正し、量水器使用料改定	58. 7	経営審議会が発足
44. 4	企業長に斎藤隆（北本町長）就任	10	水道企業団創設20周年記念式典を挙行
45. 1	第1期拡張事業認可 計画給水人口 100,000人 計画一日最大給水量 30,000m <sup>3</sup>	10	北本市石戸宿簡易水道統合
1	隔月検針・集金制度の導入	59. 1	寒波に伴う凍結により給水装置が大被害
11	中丸浄水場建設に着手	7	「行田浄水場」が完成し、広域第二水道エリア内に給水開始
46.12	中丸浄水場完成。事務所を石戸浄水場から中丸浄水場に移転	60. 4	企業長に大護俊英（北本市長）就任
48. 4	水道料金の集金制度を廃止し、口座振替制と納付制とする	10	郵便局口座から水道料金支払制度採用
11	水道料金調定の電算化	61. 6	川田谷浄水場に自家発電設備設置
49. 4	量水器使用料を改定	6	埼玉県公害防止条例の規定により、地下水採取規制地域に指定
6	業務能率の向上を目的として、無線設備を公用車に設置	62. 5	企業長に野本重雄（桶川市長）就任
50. 1	分担金制度を新設	7	県営水道49.7%の供給制限
3	第2期拡張事業認可 計画給水人口 117,600人 計画一日最大給水量 58,800m <sup>3</sup>	63. 3	第3期拡張事業認可 計画給水人口 144,300人 計画一日最大給水量 61,200m <sup>3</sup>
51. 1	企業長に岡田伸太郎（桶川市長）就任	平成	
6	桶川市三ツ木簡易水道統合	元. 2	川田谷浄水場増設工事に着手
52. 6	中丸浄水場に中央管理室が完成	2. 1	川田谷浄水場の塩素滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更
10	川田谷浄水場建設に着手	2	川田谷浄水場P Cタンク6,000m <sup>3</sup> （1号）完成
		6	加納配水場建設に着手
		7	土曜閉庁方式（隔週）導入
		4. 1	中丸浄水場に事務所西庁舎が完成
		2	加納配水場P Cタンク5,000m <sup>3</sup> （1号）完成
		4	石戸・中丸浄水場の塩素滅菌設備を次亜塩素酸ナトリウム滅菌設備に変更

年 月	事 項	年 月	事 項
平成		平成	
4. 4	県水料金の改定に伴い、水道料金に消費税を転嫁	11.12	国際協力事業団研修によりトーゴ共和国セネガル共和国から3名来庁
12	産業医として、青山邦夫医師を委嘱する	12. 2	国際協力事業団研修によりエルサルバドル共和国・イエメン共和国から2名来庁
5. 4	企業長に新井馨（北本市長）就任	3	加納配水場P Cタンク5,000m <sup>3</sup> （2号）完成
8	完全土曜閉庁となる	4	ファイリングシステムの導入
11	水道企業団創設30周年記念式典を挙げる	11	国際協力事業団研修によりペルー共和国から2名来庁
12	水質基準の改正	13. 3	水道施設更新基本計画の策定
6. 8	異常気象に伴う渇水のため、最大県水45%の供給制限となる	4	企業長に加藤高（北本市長）就任
7. 1	阪神淡路大震災に職員を現地へ派遣	8	夏季異常渇水に伴う県水8%の供給制限（渇水対策本部設置）
4	石綿セメント管更新事業計画を策定し、事業に着手	12	水道料金のコンビニエンスストアでの収納取扱を開始
8. 1	冬季異常渇水に伴う県水19%の供給制限	12	石綿セメント管更新事業計画の改訂
3	第4期拡張事業認可 計画給水人口 162,600人 計画一日最大給水量 71,200m <sup>3</sup>	14. 3	国際協力事業団研修によりギニア共和国から1名来庁
8	夏季異常渇水に伴う県水38%の供給制限	7	水道事業広域化検討部会を設置
11	鴻巣市と「緊急給水等に関する協定書」を締結する	10	情報公開条例、個人情報保護条例施行
12	産業医として、栗原広孝医師を委嘱する	12	中丸浄水場配水池・電気室の耐震診断
9. 3	冬季異常渇水に伴う県水13%の供給制限	15. 1	企業団公共事業再評価委員会が石綿セメント管更新事業は「継続が妥当」と企業長に意見具申
4	上下水道料金の同時徴収を開始	2	水道事業広域化検討部会が埼玉県央都市づくり協議会に報告書を提出
5	企業長に上原榮一（桶川市長）就任	5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任
7	川田谷浄水場P Cタンク6,000m <sup>3</sup> （2号）完成	8	健康増進法の施行に伴い、施設内全面禁煙
10. 4	指定工事店制度の廃止に伴い指定給水装置工事事業者制度が発足	10	ホームページを開設
4	国際協力事業団研修によりセネガル共和国から1名来庁	16. 4	水質基準の改正
9	情報公開制度調査委員会を発足	7	全国水道企業団協議会第48回総会がさいたま市で開催、一会員として協力
12	石戸浄水場施設耐震診断を実施	10	新潟県中越地震、被災地へ給水車（2t）1台と、職員を現地へ派遣
11. 3	中丸浄水場に事務所南庁舎が完成	17. 4	（社）日本水道協会へ職員を研修派遣
3	国際協力事業団研修によりザンビア共和国・イエメン共和国から2名来庁	5	企業長に石津賢治（北本市長）就任
8	水源地域との交流事業として親子水道教室を始める	5	全国水道企業団協議会関東地区協議会第12回総会（さいたま市）を地元企業団として開催
12	上尾市と「緊急給水等に関する協定書」を締結する		

年 月	事 項	年 月	事 項
平成			計画給水人口 144,900人 計画一日最大給水量 51,600m <sup>3</sup>
18. 4	人事情報・給与システムの導入	平成	
5	桶川市及び上尾警察署と「桶川市防犯のまちづくりに関する協定」を締結	25. 4	企業長に石津賢治（北本市長）就任
7	ホームページで水道使用開始・中止の受付を開始	7	夏季異常渇水に伴う県水5%の供給制限（渇水対策本部設置）
7	川田谷浄水場施設耐震診断を実施	26. 4	会計基準等の改正に伴う新基準の適用
19. 5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任	4	浄配水場運転管理業務の全面委託化
10	中丸事務所に自動体外式除細動器（AED）を設置	27. 5	企業長に小野克典（桶川市長）就任
12	企業団水道施設整備事業評価委員会が石綿セメント管更新事業は「継続が妥当」と企業長に意見具申	28. 3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の改訂
20. 1	中丸浄水場操作本館及び発電機室の耐震診断を実施	6	渇水対策本部設置（利根川水系取水制限10%）
3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の策定	10	中央管理室制御設備更新工事を実施
21. 2	川田谷浄水場RC系配水池等耐震補強工事を実施	29. 5	企業長に現王園孝昭（北本市長）就任
2	中丸事務所耐震診断を実施	7	夏季異常渇水に伴う県水2%の供給制限（渇水対策本部設置）
3	水道施設情報管理システム（マッピングシステム）を導入	30. 1	中丸浄水場自家発電設備更新工事を実施
5	企業長に石津賢治（北本市長）就任	令和	
22.11	中丸浄水場接触池及びろ過機耐震補強工事を実施	元. 5	企業長に小野克典（桶川市長）就任
23. 3	東日本大震災に伴い震災対策本部設置	10	台風19号豪雨災害、被災地（いわき市）へ給水車（2t）1台と、職員を派遣
5	企業長に岩崎正男（桶川市長）就任	2. 7	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、水道料金基本料金減免事業を実施
11	埼玉県水道広域化実施検討部会（第9ブロック）設置	3. 3	水道事業実施計画の策定
11	川田谷浄水場PC管理棟耐震診断を実施	3. 5	企業長に三宮幸雄（北本市長）就任
24. 3	中丸本庁舎耐震補強工事を実施	4. 3	川田谷浄水場PC配水池耐震診断を実施
3	中央管理室制御設備更新工事を実施	3	ホームページをリニューアル
3	水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の改訂	4.11	事業変更
9	夏季異常渇水に伴う県水5%の供給制限（渇水対策本部設置）		計画給水人口 139,100人 計画一日最大給水量 48,500m <sup>3</sup> （凝集沈殿設備の記載削除）
25. 3	第9号取水井移設工事を実施	5. 3	加納配水場PC配水池1号耐震診断を実施
3	事業認可変更 取水地点の変更：中丸浄水場水源（第9号取水井）		

(3) 拡張事業の推移

区 分		事 業 名	創 設 事 業	創 設 変 更 事 業 (浄水方法の変更)
議会議決年月日及び番号			昭和38年12月13日第21号	昭和42年3月28日第3号
申 請 年 月 日			昭和38年12月10日 38桶北水発第2号	昭和42年3月30日 42桶北水発第29号
事業認可年月日及び番号			昭和38年12月17日 厚生省収環第468号	昭和42年3月31日 厚生省環第525号
計      画	目 標 年 次		昭 和 43 年 度	昭 和 45 年 度
	工 期		昭和39年度～昭和43年度	昭和39年度～昭和45年度
	事 業 費		460,000千円 (企業債440,000千円)	798,715千円 (企業債700,000千円)
	給 水 人 口		47,000人	47,000人
	一 日 最 大 給 水 量		11,750m <sup>3</sup>	11,750m <sup>3</sup>
	一 人 一 日 最 大 給 水 量		250ℓ	250ℓ
	水 源		地 下 水 (深井戸5本)	地 下 水 (深井戸5本)
給 水 区 域		桶 川 北 本 全 域	桶 川 北 本 全 域	
実          績	実 施 工 期			昭和39年度～昭和45年度
	事 業 費			777,775千円
	(企 業 債)			(700,000千円)
	(自 己 財 源)			(77,775千円)
	一 日 最 大 給 水 量			11,665m <sup>3</sup>
	一 人 一 日 最 大 給 水 量			209ℓ
	総 人 口			72,929人
	給 水 人 口			55,779人
	給 水 世 帯			14,167世帯
	普 及 率			76.5%
有 収 率			88.2%	
事 業 概 要			石 戸 浄 水 場 建 設 昭 和 41 年 12 月 1 日	

第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 変 更 事 業 (水 源 の 種 別 の 変 更)
昭和44年12月15日第9号  昭 和 44 年 12 月 15 日 44 桶 北 水 発 第 297 号  昭 和 45 年 1 月 22 日 厚 生 省 環 第 43 号	昭和50年3月20日第1号  昭 和 50 年 2 月 6 日 50 桶 北 水 発 第 86 号  昭 和 50 年 3 月 31 日 厚 生 省 環 第 339 号	昭和54年2月1日第1号  昭 和 54 年 3 月 12 日 54 桶 北 水 発 第 130 号  昭 和 54 年 3 月 20 日 県 指 令 環 第 2276 号
昭 和 49 年 度  昭和45年度～昭和49年度  725,000千円 (企業債600,000千円)  100,000人  30,000m <sup>3</sup>  300ℓ  地 下 水 (深井戸8本)  桶 川 北 本 全 域	昭 和 54 年 度  昭和50年度～昭和54年度  2,647,000千円 (企業債2,300,000千円)  117,600人  58,800m <sup>3</sup>  500ℓ  地 下 水 (深井戸13本)  桶 川 北 本 全 域	昭 和 56 年 度  昭和50年度～昭和55年度  2,083,939千円 (企業債1,670,000千円)  120,000人  46,100m <sup>3</sup>  384ℓ  地 下 水 (深井戸2本) 県 水 (23,000m <sup>3</sup> /日)  桶 川 北 本 全 域
昭和45年度～昭和49年度  725,000千円  (600,000千円)  (125,000千円)  24,530m <sup>3</sup>  291ℓ  93,312人  84,387人  23,408世帯  90.4%  82.0%  中 丸 浄 水 場 建 設 昭 和 46 年 12 月 1 日		昭和50年度～昭和55年度  2,052,680千円  (1,670,000千円)  (382,680千円)  36,108m <sup>3</sup>  341ℓ  112,443人  112,056人  31,298世帯  99.1%  84.1%  川 田 谷 浄 水 場 建 設 昭 和 54 年 5 月 29 日



第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業 変 更 ( 取 水 地 点 の 変 更 )
昭和63年 2月25日 第 3号  昭 和 63 年 3 月 9 日 63 桶 北 水 発 第 87 号  昭 和 63 年 3 月 31 日 厚 生 省 生 衛 第 744 号	平 成 8 年 2 月 27 日 第 4 号  平 成 8 年 3 月 25 日 8 桶 北 水 発 第 145 号  平 成 8 年 3 月 29 日 厚 生 省 生 衛 第 336 号	平 成 25 年 2 月 21 日 第 2 号  平 成 25 年 3 月 19 日 浄 発 第 164 号  平 成 25 年 3 月 28 日 厚 生 労 働 省 発 健 0328 第 1 号
平 成 7 年 度  昭 和 63 年 度 ～ 平 成 7 年 度  4,858,000千円 ( 企 業 債 3,070,000千円 )  144,300人  61,200m <sup>3</sup>  424 ℓ  県 水 ( 42,500m <sup>3</sup> /日 )  桶 川 北 本 全 域	平 成 12 年 度  平 成 8 年 度 ～ 平 成 12 年 度  2,680,000千円 ( 企 業 債 2,000,000千円 )  162,600人  71,200m <sup>3</sup>  438 ℓ  県 水 ( 63,350m <sup>3</sup> /日 )  桶 川 北 本 全 域	平 成 33 年 度  平 成 25 年 度 ～ 平 成 33 年 度  144,900人  51,600m <sup>3</sup>  357 ℓ  県 水 ( 44,200m <sup>3</sup> /日 )  桶 川 北 本 全 域
昭 和 63 年 度 ～ 平 成 7 年 度  4,846,885千円  ( 2,510,000千円 )  ( 2,336,885千円 )  57,425m <sup>3</sup>  404 ℓ  143,708人  142,221人  46,320世帯  98.4%  88.4%  加 納 配 水 場 建 設 平 成 4 年 2 月 29 日	平 成 8 年 度 ～ 平 成 12 年 度  2,521,876千円  ( 1,545,000千円 )  ( 976,876千円 )  55,844m <sup>3</sup>  392 ℓ  144,940人  143,846人  50,059世帯  98.7%  90.4%  川 田 谷 浄 水 場 配 水 池 築 造 平 成 9 年 7 月 31 日 加 納 配 水 場 配 水 池 築 造 平 成 12 年 3 月 31 日	

第 1 回 変 更 届 出  
( 浄 水 方 法 の 変 更 )

令 和 5 年 2 月 16 日 第 1 号

令 和 4 年 11 月 7 日  
総 発 第 5 3 4 号

令 和 4 年 11 月 8 日  
薬 生 水 取 108 第 1 号

令 和 13 年 度

令 和 4 年 度 ~ 令 和 13 年 度

139,100人

48,500m<sup>3</sup>

348 ℓ

県 水 (44,200m<sup>3</sup>/日)

桶 川 北 本 全 域

(4) 令和4年度事業概要

① 主なできごと

年 月 日	項 目	内 容
令和4.5.19	情報伝達訓練	
5.30	第1回定期監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度下期と前年度同期との業務（業務量）及び経営状況の比較</li> <li>・江川調節池整備に伴う送配水管布設工事について</li> <li>・工場視察</li> </ul>
6.1	水道週間（～6/7）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横断幕の設置</li> </ul>
7.8	決算審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度水道事業会計決算</li> </ul>
8.1	水の日・水の週間（～8/7）	
8.24	令和4年第2回定例会	
8.28	九都縣市合同防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場：北本総合公園、北本市体育センター</li> </ul>
10.11	応急給水訓練（～10/14）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水タンク車と車載用タンクを連携した応急給水訓練</li> </ul>
10.24	監査委員行政視察（～10/25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西播磨水道企業団</li> <li>・阪神水道企業団</li> </ul>
11.10	議会議員行政視察（～11/11）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市水道局</li> <li>・宮城県企業局</li> </ul>
11.21	第2回定期監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度上期と前年度同期との業務（業務量）及び経営状況の比較</li> <li>・浄水施設の視察</li> <li>・工事現場視察</li> </ul>
12.22	情報公開・個人情報保護審議会	
令和5.2.16	令和5年第1回定例会	

## ② 総括事項

### ア 給水の状況

本年度における給水人口は140,357人で、前年度に比べ217人(0.2%)減少し、給水世帯は64,276世帯で前年度に比べ774世帯(1.2%)増加となりました。

配水量は15,345,920㎥で前年度に比べ25,462㎥(0.2%)減少し、一日最大配水量は45,282㎥となりました。また有収水量は前年度に比べ232,011㎥(1.6%)減少の14,285,093㎥となり、その結果有収率は前年度に比べ1.3ポイント下降の93.1%となりました。

### イ 建設改良の状況

建設工事は、口径100mmの配水管を269.1m布設しました。

改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75mmから350mmまでの配水管を1,272.0m(このうち、重要給水施設配水管として口径100mmを315.6m)更新しました。

当年度配水管布設工事は合計1,720.5m実施し、延長累計は426,313.5mとなりました。

### ウ 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入は2,852,940,580円で、前年度に比べ11,503,488円(0.4%)増加となりました。

内訳は、分担金が5,474,000円(8.8%)、公共下水道負担金(徴収事務負担金)が4,554,336円(6.4%)、その他営業収益が5,850,921円(159.5%)、長期前受金戻入が248,068円(0.1%)、過年度損益修正益が33,294,371円(皆増)それぞれ増加し、給水収益が31,560,413円(1.3%)、受託工事収益が3,375,925円(13.7%)、他会計補助金(児童手当負担金)が11,100円(0.7%)、雑収益が2,970,770円(22.2%)減少しました。

支出は2,653,122,946円で、前年度に比べ62,020,193円(2.4%)増加となりました。

内訳は、原水及び浄水費が32,369,693円(3.0%)、業務費が4,436,491円(3.1%)、議会費が286,627円(6.4%)、減価償却費が5,346,821円(0.7%)、過年度損益修正損が49,099,180円(皆増)それぞれ増加し、配水及び給水費が6,774,101円(1.9%)、受託工事費が4,750,743円(20.8%)、総係費が3,966,583円(2.5%)、資産減耗費が10,159,573円(60.1%)、支払利息及び企業債取扱諸費が3,335,822円(38.9%)、雑支出が531,797円(40.9%)減少しました。

この結果、199,817,634円の純利益を計上することができました。

### エ 資本的収支の状況(消費税込み)

収入は79,635,212円で、関係市負担金(消火栓設置費)が6,419,490円、補助金が5,220,000円、工事負担金が36,246,422円、分担金が31,749,300円でした。

支出は747,335,624円で、建設改良費が627,485,370円で、このうち石綿セメント管更新事業費が429,853,225円、配水設備費が28,677,000円、配水支管整備費が63,737,300円、原浄水設備改良費が10,329,000円、配水設備改良費が20,988,000円、事務費が48,197,480円となり、企業債償還金は119,850,254円となりました。

差引き667,700,412円の不足となりましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び損益勘定留保資金で補てんしました。

③ 業務状況

区 分		年 度	単 位	令和4年度	令和3年度	差 引 増 減	増 減 率 (%)
1. 世帯数	総 世 帯	世帯		64,235	63,467	768	1.2
	給 水 世 帯	世帯		64,276	63,502	774	1.2
	区 域 内 給 水 世 帯	世帯		64,009	63,241	768	1.2
2. 人 口	総 人 口	人		140,245	140,489	△ 244	△ 0.2
	給 水 人 口	人		140,357	140,574	△ 217	△ 0.2
	区 域 内 給 水 人 口	人		139,775	139,997	△ 222	△ 0.2
	普 及 率	%		99.7	99.6	0.1	-
3.	施 設 能 力	m <sup>3</sup>		48,500	51,600	△ 3,100	△ 6.0
4. 水 源	年 間 総 取 水 量	m <sup>3</sup>		15,392,699	15,419,262	△ 26,563	△ 0.2
	(1) 県 水 受 水 量	m <sup>3</sup>		13,021,604	13,021,586	18	0.0
	(2) 取 水 井 揚 水 量	m <sup>3</sup>		2,371,095	2,397,676	△ 26,581	△ 1.1
	深 井 戸 本			16	16	0	0.0
5. 配 水 量	年 間 総 配 水 量	m <sup>3</sup>		15,345,920	15,371,382	△ 25,462	△ 0.2
	(県 水)	m <sup>3</sup>		13,010,016	13,006,082	3,934	0.0
	(地 下 水)	m <sup>3</sup>		2,335,904	2,365,300	△ 29,396	△ 1.2
	(県 水 / 総 配 水 量)	%		84.8	84.6	0.2	-
	(1) 有 効 水 量	m <sup>3</sup>		14,659,163	14,882,966	△ 223,803	△ 1.5
	ア. 有 収 水 量	m <sup>3</sup>		14,285,093	14,517,104	△ 232,011	△ 1.6
	イ. 無 収 水 量	m <sup>3</sup>		374,070	365,862	8,208	2.2
	(a) 管 洗 浄 用	m <sup>3</sup>		66,959	58,385	8,574	14.7
	(b) 消 防 用	m <sup>3</sup>		200	53	147	277.4
	(c) メ ー タ ー 不 感 水 量	m <sup>3</sup>		306,911	307,424	△ 513	△ 0.2
	(2) 無 効 水 量	m <sup>3</sup>		686,757	488,416	198,341	40.6
ア. 漏 水 認 定 水 量	m <sup>3</sup>		10,035	5,585	4,450	79.7	
イ. 漏 水 量 そ の 他	m <sup>3</sup>		676,722	482,831	193,891	40.2	
6.	有 効 率	%		95.5	96.8	△ 1.3	-
7.	有 収 率	%		93.1	94.4	△ 1.3	-

区 分	年 度	単 位	令和4年度	令和3年度	差 引 増 減	増 減 率 (%)
8.	一 日 最 大 配 水 量	m <sup>3</sup>	45,282	45,915	△ 633	△ 1.4
9.	一 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup>	42,044	42,113	△ 69	△ 0.2
10.	一 日 最 小 配 水 量	m <sup>3</sup>	38,245	38,508	△ 263	△ 0.7
11.	一 人 一 日 最 大 配 水 量	ℓ	322	326	△ 4	△ 1.2
12.	一 人 一 日 平 均 配 水 量	ℓ	299	299	0	0.0
13.	一 日 平 均 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	39,137	39,773	△ 636	△ 1.6
14.	一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	ℓ	279	283	△ 4	△ 1.4
15.	供 給 単 価	円/m <sup>3</sup>	168.89	168.37	0.52	0.3
16.	給 水 原 価	円/m <sup>3</sup>	165.56	161.71	3.85	2.4
17.	年 間 電 力 使 用 量	kWh	4,592,561	4,697,876	△ 105,315	△ 2.2
18.	年 間 次 亜 塩 素 酸 ナ ト リ ウ ム 使 用 量	kg	170,603	169,426	1,177	0.7
19.	管 路 延 長	m	440,150	440,430	△ 280	△ 0.1
20.	消 火 栓 基	基	1,833	1,833	0	0.0
21.	用 途 別 件 数	件	64,679	64,105	574	0.9
(1)	一 般 用	件	61,493	60,924	569	0.9
(2)	営 業 用	件	2,647	2,633	14	0.5
(3)	工 場 用	件	123	123	0	0.0
(4)	官 公 署 等 用	件	255	253	2	0.8
(5)	臨 時 用	件	161	172	△ 11	△ 6.4
22.	用 途 別 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	14,285,093	14,517,104	△ 232,011	△ 1.6
(1)	一 般 用	m <sup>3</sup>	11,740,780	12,036,351	△ 295,571	△ 2.5
(2)	営 業 用	m <sup>3</sup>	1,723,742	1,726,342	△ 2,600	△ 0.2
(3)	工 場 用	m <sup>3</sup>	571,139	502,171	68,968	13.7
(4)	官 公 署 等 用	m <sup>3</sup>	239,687	233,735	5,952	2.5
(5)	臨 時 用	m <sup>3</sup>	9,745	18,505	△ 8,760	△ 47.3

④ 建設工事の概況

ア. 石綿セメント管更新工事【\*は、前年度からの繰越工事】

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
* 中 央 4、 東 間 1 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ75~300mm 69.9m SPφ200mm 32.6m 仕切弁4基	東 鉄 工 業 (株)	77,484,000	3. 9.21 4. 4.26
寿 1 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ100mm 127.1m 仕切弁2基	青 木 清 掃 (株)	16,357,000	4. 7. 6 5. 1.26
下 石 戸 下、 上 日 出 谷 地 内 配 水 管 布 設 工 事 (補)	D I P φ100mm 315.6m 消火栓1基 仕切弁3基	加 藤 建 設 工 業 (株)	74,987,000	4. 7. 6 5. 2.28
下 石 戸 下 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ100~350mm 285.6m 消火栓2基 仕切弁10基	新 井 工 業 (株)	90,959,000	4. 7. 6 5. 2.28
末 広 1 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ75mm 70.0m	(有)深谷設備工業	12,430,000	4. 9.12 5. 1.26
寿 1 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ100mm 147.4m 仕切弁2基	(株)清水建材工業	30,580,000	4. 9.12 5. 2.27
下 石 戸 下 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ350mm 223.8m 消火栓1基 仕切弁2基	(株)川村建設工業	84,480,000	4. 9.12 5. 3.30

イ. 配水管新設工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
寿 1 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ100mm 91.2m 仕切弁3基	青 木 清 掃 (株)	6,193,000	4. 7. 6 5. 1.26
寿 1・2 丁 目 地 内 配 水 管 布 設 工 事	D I P φ100mm 177.9m 仕切弁6基	(株)清水建材工業	22,484,000	4. 7. 6 5. 2.27

ウ. 配水支管整備工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
上日出谷地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 95.0m	(有) 細井水道	9,680,000	4. 7. 6 4.10.27
加納地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 72.5m	(株) 新井管工事	4,441,800	4. 7. 6 4.10.27
坂田東1丁目、 上尾市上地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 60.2m	(株) 太宝設備	4,735,500	4. 8.25 4.11.25
西高尾3丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 153.0m	(有) 長島設備商会	11,605,000	4. 9.27 5. 2.27
川田谷地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 215.0m	(株) 大木水道	8,448,000	4.10. 3 5. 2.27
荒井2丁目地内 配水管布設工事	H I V P φ 50mm 49.4m	(有) 宮内ポンプ商会	3,498,000	4.11. 2 5. 2.28

⑤ 改良工事の概況

ア 配水管改良工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
寿1・2丁目地内 配水管布設工事	D I P φ 100mm 74.5m 消火栓1基 仕切弁3基	(株) 清水建材工業	18,128,000	4. 7. 6 5. 2.27



イ. 浄水場設備改良工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
北 本 商 工 会 館 端 末 残 留 塩 素 計 更 新 工 事	残留塩素計の更新	矢澤フェロマイト(株)	1,540,000	4. 8.25 5. 2.28

⑥ 保存工事の概況

ア. 浄水場維持管理工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	施 工 業 者	工 事 費	着工年月日 竣工年月日
石 戸 浄 水 場 電 気 室 変 圧 器 盤 修 繕 工 事	変圧器絶縁油の交換	田 辺 電 機 (株)	998,800	4. 6.21 4.12.26
中央監視システム U P S 装 置 修 繕 工 事	UPS装置の消耗品の交換	(株)U N I A T E Q	1,760,000	4. 7. 6 5. 1.26
川田谷・加納浄配水 場ホイストクレーン 分 解 整 備 工 事	ホイストクレーンの整備	(株) 第 一 テ ク ノ	572,000	4. 8.29 4.11.25

## 2. 機構の概要



## 2. 機構の概要

### (1) 特別職の構成（令和5年4月1日現在）

#### ① 議会

議会議員の定数は、桶川北本水道企業団規約第5条により10人で、桶川市、北本市の議会のなかから5人ずつ選出されている。任期は、関係市の議会の議員の任期としている。

議席番号	氏名	備考	議席番号	氏名	備考
1	今 関 公 美	議会運営委員	6	中 村 洋 子	議会運営委員長
2	大 嶋 達 巳	副 議 長	7	加 藤 勝 明	
3	砂 川 和 也	議会運営委員	8	岡 安 政 彦	議 長
4	山 中 敏 正	議会運営副委員長	9	佐 藤 洋	監 査 委 員
5	高 橋 伸 治		10	渡 邊 光 子	

#### ② 監査委員

監査委員の定数は、桶川北本水道企業団規約第12条により2人で、企業長が議会の同意を得て選任している。任期は4年となっている。

尾 上 健 彦	識見を有するもの	令和2年9月2日選任
佐 藤 洋	議会選出委員	令和4年1月27日選任

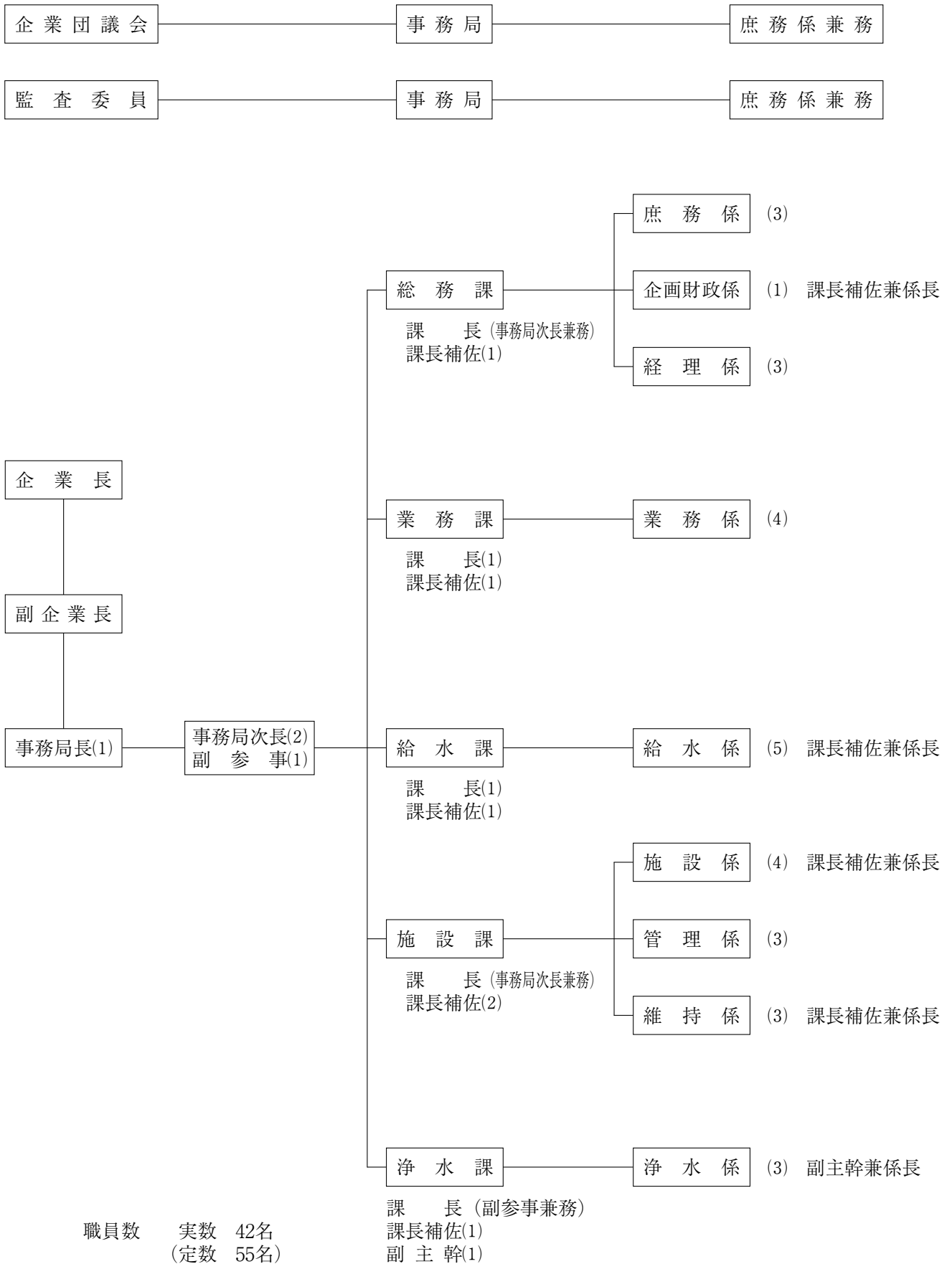
#### ③ 企業長及び副企業長

企業長及び副企業長は、桶川北本水道企業団規約第8条により、関係市の長の協議により関係市の長のうちからこれを定めることにしている。任期は、関係市の長の職の任期としている。

企 業 長	三 宮 幸 雄	北本市長	令和3年5月1日就任
副企業長	小 野 克 典	桶川市長	令和3年5月1日就任

(2) 組織図

令和5年4月1日現在



(3) 事務分掌

課名	係名	分掌事務
総務課	庶務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業団議会に関すること。</li> <li>2 企業団監査委員に関すること。</li> <li>3 経営審議会に関すること。</li> <li>4 条例等の制定及び改廃に関すること。</li> <li>5 企業団の交際、儀式に関すること。</li> <li>6 文書及び公印の保管に関すること。</li> <li>7 告示、公告に関すること。</li> <li>8 指名委員会及び契約に関すること。</li> <li>9 防災に関すること。</li> <li>10 職員の人事管理、研修等身分取扱いに関すること。</li> <li>11 労務管理及び衛生管理に関すること。</li> <li>12 工事等の事故に係る訴訟及び和解の事務処理に関すること。</li> <li>13 情報公開制度及び個人情報保護制度に関すること。</li> <li>14 庁内の管理に関すること。</li> <li>15 他の課及び係の所掌に属さない事務に関すること。</li> </ol>
	企画財政係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務の総合調整に関すること。</li> <li>2 財政の計画及び調査に関すること。</li> <li>3 予算の編成及び配当に関すること。</li> <li>4 予算の流用及び繰越並びに予備費の支出に関すること。</li> <li>5 決算書に関すること。</li> <li>6 企業債並びに一時借入金の借入及び償還に関すること。</li> <li>7 水道料金、分担金及び手数料の制度に関すること。</li> <li>8 企業経営の分析に関すること。</li> <li>9 業務状況の公表に関すること。</li> <li>10 水資源、県営水道及び水道の広域化に関すること。</li> <li>11 統計資料の編集に関すること。</li> <li>12 広報宣伝に関すること。</li> <li>13 電算機等利用の推進、調整及び保守に関すること。</li> </ol>
	経理係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 資産の管理に関すること（ただし、貯蔵品の管理を除く）。</li> <li>2 現金の出納その他会計事務に関すること。</li> <li>3 予算及び決算事務に関すること。</li> <li>4 財務諸表に関すること。</li> <li>5 指定金融機関に関すること。</li> <li>6 資金予算表の作成に関すること。</li> <li>7 物品の購入、出納、保管及び修理に関すること（ただし、水道メーターを除く）。</li> <li>8 その他経理に関すること。</li> </ol>
業務課	業務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 上下水道の新規使用者等の登録及び管理に関すること。</li> <li>2 上下水道の開始、中止、閉栓及び撤去に関すること。</li> <li>3 上下水道使用者の名義及び請求先変更に関すること。</li> <li>4 水道の使用証明に関すること。</li> </ol>

業 務 課	業 務 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 上下水道使用者の情報管理及び保管に関すること。</li> <li>6 水道メーターの検針及び検針業務委託に関すること。</li> <li>7 検針のお知らせ票の発行に関すること。</li> <li>8 検針区域、検針順の整理に関すること。</li> <li>9 上下水道料金の調定に関すること。</li> <li>10 使用水量の調査及び認定に関すること。</li> <li>11 下水道使用量の認定及び登録に関すること。</li> <li>12 水道料金の減免及び下水道使用料の減免処理に関すること。</li> <li>13 上下水道料金(水道料金又は下水道使用料だけの料金を含む。以下同じ。)の納入通知、収納及び消し込みに関すること。</li> <li>14 上下水道料金の口座振替に関すること。</li> <li>15 上下水道料金の現地清算に関すること。</li> <li>16 上下水道料金の還付及び追徴に関すること。</li> <li>17 下水道使用料の収納金振り込みに関すること。</li> <li>18 上下水道料金の未収整理及び収納業務委託に関すること。</li> <li>19 上下水道料金の督促、催告及び停水処分に関すること。</li> <li>20 上下水道料金の収納率向上に関すること。</li> <li>21 水道メーターの購入及び在庫管理に関すること。</li> <li>22 水道メーターの点検に関すること。</li> <li>23 水道メーターの検定満期による取換え及び引上に関すること。</li> <li>24 水道メーター以降の給水装置の調査及び補修に関すること。</li> <li>25 特殊集団住宅の管理に関すること。</li> <li>26 関連電算機器及び検針機器の管理及び保管に関すること。</li> </ul>
給 水 課	給 水 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 給水装置工事の設計審査、施行に関すること。</li> <li>2 給水装置工事の占用申請に関すること。</li> <li>3 給水装置工事の中間検査、完成検査に関すること。</li> <li>4 配水管施設に関する要綱による工事に関すること。</li> <li>5 給水区域外の区域における給水に関すること。</li> <li>6 給水装置工事の給水台帳及び所管事務に係る工事図書等の整理保管に関すること。</li> <li>7 給水装置工事等の納入通知、消し込み及び精算に関すること。</li> <li>8 水道メーターの新規設置に関すること。</li> <li>9 給水装置の標識番号の決定及び管理に関すること。</li> <li>10 特殊集団住宅の認定及び契約に関すること。</li> <li>11 貯水槽水道に関すること。</li> <li>12 給水装置の構造及び材質に関すること。</li> <li>13 指定給水装置工事事業者に関すること。</li> <li>14 給水に係る違反工事及び取締に関すること。</li> </ul>
施 設 課	施 設 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 配水管布設工事に関すること。</li> <li>2 石綿セメント管更新事業に関すること。</li> </ul>

施設課	施設係	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 道路改良による配給水管工事に関する事。</li> <li>4 区画整理事業による配給水管工事に関する事。</li> <li>5 消火栓設置工事に関する事。</li> <li>6 開発給水による工事に関する事。</li> <li>7 所管工事に係る舗装復旧に関する事。</li> <li>8 設計単価表に関する事。</li> <li>9 所管工事に係る占用申請に関する事。</li> <li>10 所管工事に関係する立会いに関する事。</li> </ul>
	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 導送配給水管図の整備及び保管に関する事。</li> <li>2 給水装置工事及び修繕工事に係る舗装復旧に関する事。</li> <li>3 占用更新に関する事。</li> <li>4 無線通信設備の管理に関する事。</li> <li>5 舗装復旧の立会いに関する事。</li> <li>6 他部署との連絡調整に関する事。</li> </ul>
	維持係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 下水道工事による導送配給水管工事に関する事。</li> <li>2 導送配給水管並びに付属施設の管理、補修及び巡視点検に関する事。</li> <li>3 導送配給水管の漏水調査及び防止対策の推進に関する事。</li> <li>4 配給水管の洗浄及び排水に関する事。</li> <li>5 所管工事に係る舗装復旧に関する事。</li> <li>6 所管工事に係る占用申請に関する事。</li> <li>7 他の係の所掌に属さない立会いに関する事。</li> </ul>
浄水課	浄水係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取水、受水及び浄水施設の維持管理に関する事。</li> <li>2 取水、受水、浄水及び配水施設の操作運転並びに調整に関する事。</li> <li>3 浄配水場施設内の安全管理に関する事。</li> <li>4 電気機械設備の保全に関する事。</li> <li>5 水道施設台帳の管理に関する事（ただし、導送配水管図を除く。）。</li> <li>6 浄配水場施設内の薬品の管理に関する事。</li> <li>7 水質検査機器及び薬品の管理に関する事。</li> <li>8 水質の総合管理、計画に関する事。</li> <li>9 原水、浄水の検査及び試験台帳の整理保管に関する事。</li> <li>10 貯水槽水道に係る水質に関する事。</li> <li>11 その他水質に関する事。</li> <li>12 水道施設の更新基本計画に関する事。</li> <li>13 浄水場施設等の改良、修繕工事の設計及び施工に関する事。</li> </ul>



## (4) 職員構成表

令和5年3月31日現在

職名 区分	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 技師	主事補 技師補	合計 (人)
事務局	1	3							4
総務課				1	2	3	1	1	8
庶務係					1	1		1	3
企画財政係						1			1
経理係					1	1	1		3
業務課			1	2	1		3		7
業務係				1	1		3		5
給水課			1	1	1	2	2		7
給水係					1	2	2		5
施設課				2	1	3	4	1	11
施設係						2	2		4
管理係					1	1			2
維持係							2	1	3
浄水課				1	1	2	2		6
浄水係					1	2	2		5
合計	1	3	2	7	6	10	12	2	43

総務課長及び施設課長は、事務局次長兼務

副参事は、浄水課長兼務

企画財政係長、給水係長、施設係長及び維持係長は、課長補佐兼務

副主幹は、業務係長兼務

(5) 年齢別職員構成表

令和5年3月31日現在

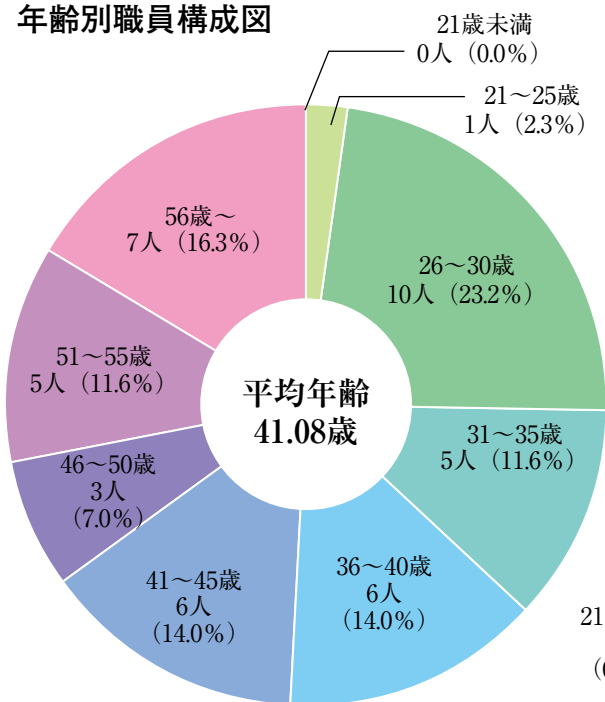
職名 年齢	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 技師	主事補 技師補	合計	
									人数(人)	比率(%)
21歳未満									0	0.0
21歳～25歳								1	1	2.3
26～30							9	1	10	23.2
31～35						2	3		5	11.6
36～40						6			6	14.0
41～45					6				6	14.0
46～50									3	7.0
51～55		1	1	3					5	11.6
56～	1	2	1	1		2			7	16.3
合計	1	3	2	7	6	10	12	2	43	100.0
平均年齢	59.03	57.08	57.01	51.10	43.11	37.01	29.01	25.03	41.08	-

(6) 勤続年数別職員構成表

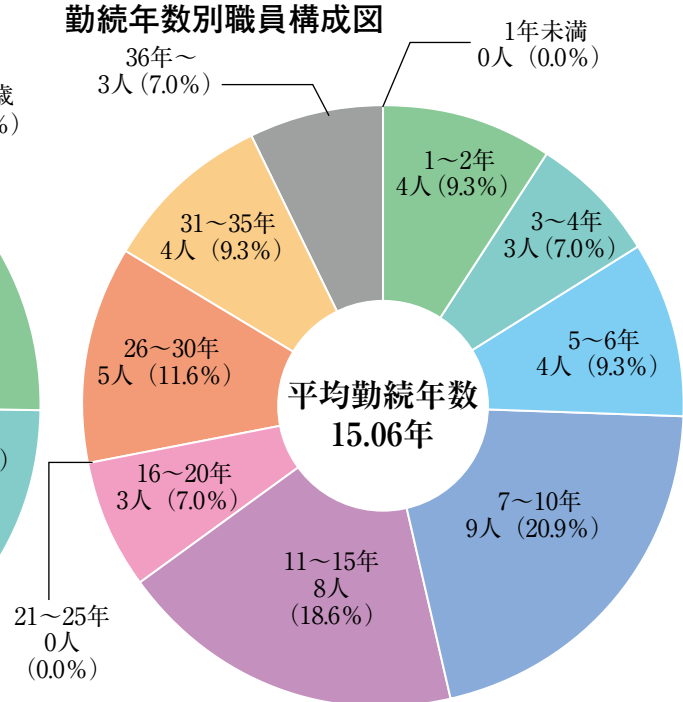
令和5年3月31日現在

職名 年数	局長 参事	次長 副参事	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査	主任	主事 技師	主事補 技師補	合計	
									人数(人)	比率(%)
1年未満									0	0.0
1年～2年						2		2	4	9.3
3～4							3		3	7.0
5～6							4		4	9.3
7～10						5	4		9	20.9
11～15				1	3	3	1		8	18.6
16～20					3				3	7.0
21～25									0	0.0
26～30			1	4					5	11.6
31～35		3		1					4	9.3
36～	1		1	1					3	7.0
合計	1	3	2	7	6	10	12	2	43	100.0
平均勤続年数	36.11	34.11	33.05	27.09	16.01	8.11	6.04	0.11	15.06	-

年齢別職員構成図



勤続年数別職員構成図



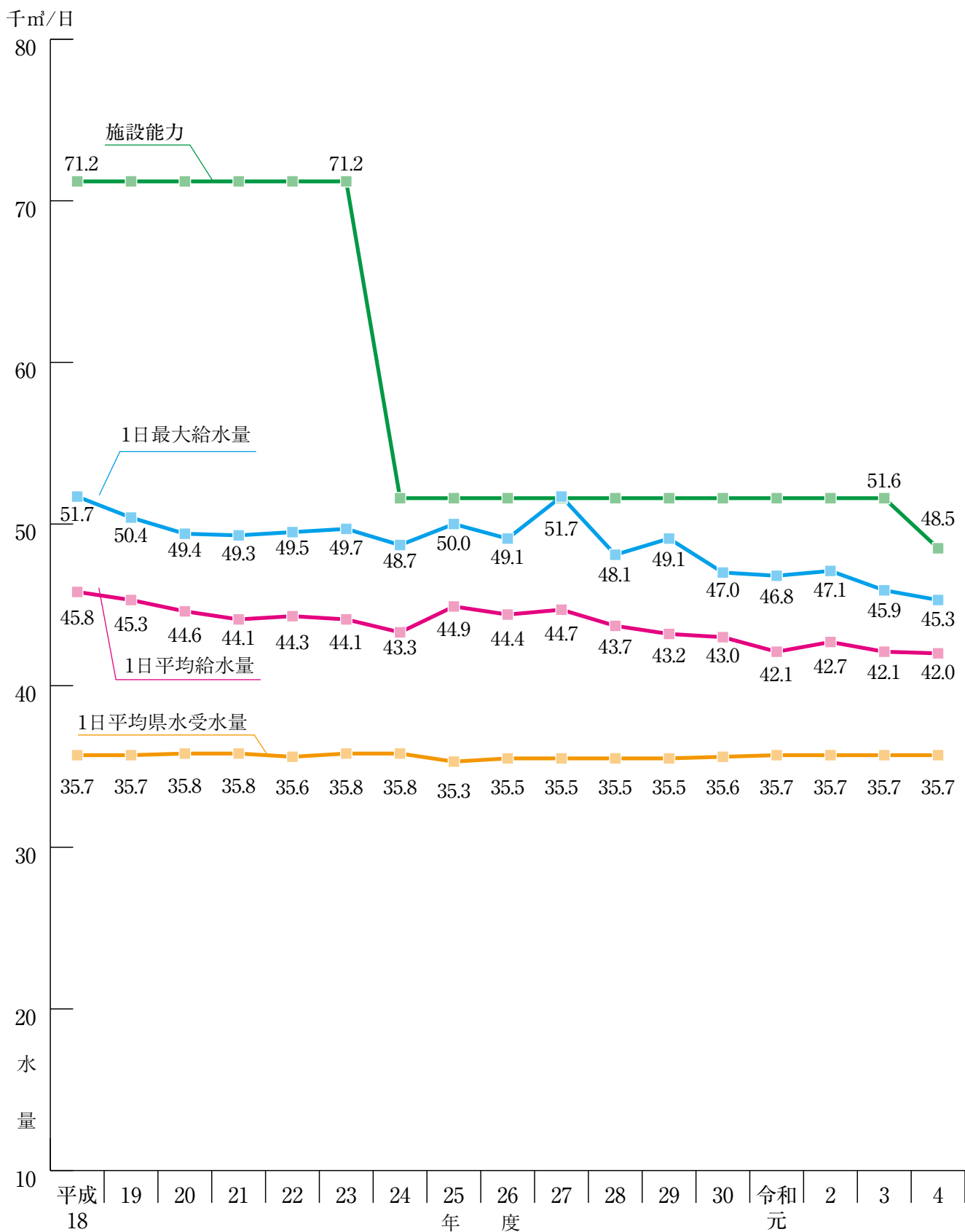


### 3. 施設 の 概 要



### 3. 施設の概要

#### (1) 施設能力、配水量及び県水受水量の推移



(2) 浄水場別概要

① 石戸浄水場

名称	項目	内 容	
土地	場内取水井用地合計	北本市大字下石戸下634番地	5,609.9㎡
		5ヶ所 7筆 8筆	208.2㎡ 5,818.1㎡
建物	配水ポンプ室	RC造 2階建 陸屋根 建築面積 406.0㎡ 延面積 812.0㎡	1棟 406.0㎡ 812.0㎡
		1階 電気室 2階 電気室、配水ポンプ室	
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵室	RC造 平屋建 陸屋根 建築面積 52.4㎡	1棟 52.4㎡
	ろ過ポンプ室	RC造 平屋建 陸屋根 建築面積 156.8㎡	1棟 156.8㎡
取水施設	自家発電機室	RC造 平屋建 陸屋根 建築面積 45.0㎡	1棟 45.0㎡
	深井戸	ケーシングφ350 (4号井はφ300) 二重ケーシングφ250 (3.6号井) 深度	6井   238m ~350m
		取水ポンプ	水中ポンプ 26kW~45kW 揚水量 1.3 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup> ~2.0 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup>
浄水配水施設	取水ポンプ室	ピットレスユニット型 (4.5.6.15号井) RC造地下ピット型(3号井) RC造上家型(2号井)	4基  1基 1基
	着水井	RC造 75 <sup>m<sup>3</sup></sup> 幅4.0m、長さ7.5m、水深2.5m	1池 75 <sup>m<sup>3</sup></sup>
浄水配水施設	接触池	RC造 585 <sup>m<sup>3</sup></sup> 幅16.0m、長さ8.5m、水深4.3m	1池 585 <sup>m<sup>3</sup></sup>
	ろ過機	円筒形鋼板製 5,000 <sup>m<sup>3</sup>/日</sup> 直径3.13m、高さ3.63m	3基 15,000 <sup>m<sup>3</sup>/日</sup>
	配水池	RC造 2,119 <sup>m<sup>3</sup></sup> 幅13.5m、長さ32.7m、水深4.8m	2池 4,238 <sup>m<sup>3</sup></sup>
	次亜塩素酸ナトリウム注入機	浸漬式液中ポンプ 0 <sup>ℓ/分</sup> ~0.39 <sup>ℓ/分</sup>	3台 1.17 <sup>ℓ/分</sup>
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽	ポリエチレンタンク 8 <sup>m<sup>3</sup></sup>	2槽 16 <sup>m<sup>3</sup></sup>

名称	項目	内 容		
機械電気施設	ろ過ポンプ	立軸斜流水中ポンプφ200 22kW、3.5 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup> 、20m	3台 10.5 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup>	
		立軸斜流水中ポンプφ250 90kW、7.5 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup> 、45m、2台 立軸斜流水中ポンプφ200 45kW、3.5 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup> 、45m、1台	3台 18.5 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup>	
	受配電設備	電圧6,600V 3相3線式 受配電設備容量	1式 580kVA	
	自家発電機	発電機容量 3相 電圧3,300V 機関出力(ディーゼル)	1式 375kVA 450PS	
	テレメーター設備	第3号取水井(親局)	1局	
		第6号取水井(親局) 第15号取水井(親局) 遠方監視制御装置(子局)	1局 1局 1局	
	流量計	電磁流量計 配水流量計(市内)φ400 配水流量計(公団)φ150 配水池流入量計φ350 排水流量計φ200	4ヶ所 1,200 <sup>m<sup>3</sup>/時</sup> 300 <sup>m<sup>3</sup>/時</sup> 1,500 <sup>m<sup>3</sup>/時</sup> 300 <sup>m<sup>3</sup>/時</sup>	
	排水処理施設	排水池	RC造 50 <sup>m<sup>3</sup></sup> 幅3.0m、長さ3.0m、水深5.5m	1池 50 <sup>m<sup>3</sup></sup>
		排水ポンプ	φ80、3.7kW、1.2 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup>	1台 1.2 <sup>m<sup>3</sup>/分</sup>
		排水処理槽	RC造 282 <sup>m<sup>3</sup></sup> 幅8.1m、長さ8.1m、水深4.3m	1槽 282 <sup>m<sup>3</sup></sup>
バック貯留槽		FRPタンク 0.5 <sup>m<sup>3</sup></sup>	1槽 0.5 <sup>m<sup>3</sup></sup>	
排水処理施設	バック注入ポンプ	φ15、0.2kW、0.05 <sup>ℓ/分</sup> φ6、0.018kW、0.1 <sup>ℓ/分</sup>	2台 0.15 <sup>ℓ/分</sup>	
	天日乾燥床	RC造 幅5.0m、長さ4.0m、水深1.3m 26 <sup>m<sup>3</sup></sup> (6床)	8床 156 <sup>m<sup>3</sup></sup>	
RC造 幅3.0m、長さ10.0m、水深1.0m 30 <sup>m<sup>3</sup></sup> (2床)		60 <sup>m<sup>3</sup></sup>		

② 中丸浄水場

名称	項目	内 容	
土地	場内取水井用地合計	北本市中丸6丁目83番地 6ヶ所 7筆 8筆	8,082.5㎡ 277.3㎡ 8,359.8㎡
建物	庁舎	庁舎RC造 2階建 陸屋根 建築面積 423.0㎡ 延面積 762.0㎡ 1階 事務室、宿直室 2階 企業長室、事務室、研修室	3棟 建築面積 994.9㎡ 延面積 2,172.5㎡
		西庁舎 鉄骨造 2階建 建築面積 264.5㎡ 延面積 529.0㎡ 1階 車庫 2階 大会議室、小会議室	
		南庁舎 鉄骨造 3階建 建築面積 307.4㎡ 延面積 881.5㎡ 1階 車庫、耐火書庫、防災倉庫 2階 事務室、設計室、資料室 3階 事務室、防災倉庫、会議室	
	操作本館	RC造 平屋建 陸屋根 建築面積 503.4㎡ 中央管理室、事務室 資料室、設計室	1棟 503.4㎡
物	配水ポンプ室	RC造 地下1階地上 1階建 陸屋根 建築面積 287.3㎡ 延面積 552.0㎡ 地下1階 配水ポンプ室 地上1階 電気室、水位計室、ろ過ポンプ室、注入機室、次亜塩素酸ナトリウム貯蔵室	1棟 287.3㎡ 552.0㎡
	自家発電機室	RC造 平屋建 陸屋根 建築面積 114.9㎡	1棟 114.9㎡
取水施設	深井戸	ケーシング φ350 二重ケーシングφ250 (7.8.12号井) 深度	8井 292m ~314m
	取水ポンプ	水中ポンプ 18.5kW~45kW 揚水量 1.0 <sup>㎥</sup> /分~2.0 <sup>㎥</sup> /分	7台 12.2 <sup>㎥</sup> /分
	取水ポンプ室	ピットレスユニット型 (7.8.9.10.11.12.13.14号井)	8基

名称	項目	内 容	
浄水配水施設	着水井	RC造 180㎡ 幅13.3m、長さ4.0m、水深3.4m	1池 180㎡
	接触池	RC造 826㎡ 幅22.5m、長さ7.5m、水深4.9m	1池 826㎡
	ろ過機	円筒形鋼板製 5,000 <sup>㎥</sup> /日 直径3.13m、高さ3.63m	4基 20,000 <sup>㎥</sup> /日
	配水池	RC造 2,590㎡ 幅24.5m、長さ22.5m、水深4.7m	2池 5,180㎡
機械電気施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	浸漬式液中ポンプ 0 <sup>ℓ</sup> /分~0.39 <sup>ℓ</sup> /分	3台 1.17 <sup>ℓ</sup> /分
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽	ポリエチレンタンク 8㎡	3槽 24㎡
機械電気施設	ろ過ポンプ	立軸斜流水中ポンプφ250 37kW、7.0 <sup>㎥</sup> /分、20m	2台 14.0 <sup>㎥</sup> /分
	配水ポンプ	電動機直結両吸込渦巻ポンプ φ250、90kW、6.6 <sup>㎥</sup> /分、55m φ250、75kW、5.8 <sup>㎥</sup> /分、55m φ200、55kW、3.8 <sup>㎥</sup> /分、55m	4台 (90kW、2台) 22.8 <sup>㎥</sup> /分
	受配電設備	電圧6,600V 3相3線式 受配電設備容量	1式 1,155kVA
	自家発電設備	発電機容量 3相 電圧6,600V 機関出力(ガスタービン)	1式 750kVA 900PS
機械電気施設	テレメーター設備	残留塩素測定送量装置、末端圧(親局) 遠方監視制御装置(親局) 第9号取水井(親局) 第11号取水井(親局) 第13号取水井(親局) 第14号取水井(親局) 遠方監視制御装置(子局)	3局 4局 1局 1局 1局 1局 1局
	流量計	電磁流量計 配水流量計 φ500 配水池流入量計 φ300	2ヶ所 1,800 <sup>㎥</sup> /時 1,500 <sup>㎥</sup> /時
	排水処理施設	排水池	鋼鉄パイプ製 4.5㎡ 直径1.0m、水深5.7m
排水処理施設	排水ポンプ	φ150、7.5kW、2.5 <sup>㎥</sup> /分 φ50、1.5kW、0.03 <sup>㎥</sup> /分、2台	3台 2.56 <sup>㎥</sup> /分
	排水処理槽	RC造 360㎡ 幅8.0m、長さ10.0m、水深4.5m	1槽 360㎡
	バック貯留槽	PEタンク 2㎡	1槽 2㎡
	バック注入ポンプ	φ6、0.018kW、0.1 <sup>ℓ</sup> /分	2台 0.2 <sup>ℓ</sup> /分
排水処理施設	天日乾燥床	RC造 240㎡ 幅3.0m、長さ10.0m、水深1.0m	8床 240㎡



③ 川田谷浄水場

名称	項目	内 容	
土地	場内 取水井用地 合計	桶川市大字川田谷5846番地	8,696.0㎡
		2ヶ所 2筆 4筆	98.0㎡ 8,794.0㎡
建物	配水ポンプ室	RC造 2階建 陸屋根 建築面積 475.0㎡ 延面積 515.0㎡ 1階 次亜塩素酸ナトリウム室 2階 電気室、配水ポンプ室 RC造 地下1階地上	2棟 806.8㎡ 1,171.8㎡
		1階建 陸屋根 建築面積 331.8㎡ 延面積 656.8㎡ 地下1階 配水ポンプ室 地上1階 電気室	
	自家発電機室	鉄骨造 平屋建 建築面積 44.9㎡	1棟 44.9㎡
取水施設	深井戸	ケーシングφ350 (16.17号井) 深度	2井 300m ~305m
	取水ポンプ	水中ポンプ 45kW 揚水量 1.75~2.0 <sup>㎥/分</sup>	2台 3.75 <sup>㎥/分</sup>
	取水ポンプ室	ピットレスユニット型 (16.17号井)	2基
浄水配水施設	着水井	RC造 261 <sup>㎥</sup> 幅14.5m、長さ3.0m、水深6.0m	1池 261 <sup>㎥</sup>
	接触池	RC造 394 <sup>㎥</sup> 幅16.5m、長さ4.5m、水深5.3m	1池 394 <sup>㎥</sup>
	ろ過機	円筒形鋼板製 5,000 <sup>㎥/日</sup> 直径3.13m、高さ3.63m	1基 5,000 <sup>㎥/日</sup>
	配水池	RC造(2池) 3,410 <sup>㎥</sup> 幅29.0m、長さ24.0m、水深4.9m	4池
		PC造(2池) 6,000 <sup>㎥</sup> 内径24.5m、水深12.8m	18,820 <sup>㎥</sup>
	吸水池	RC造 1,093 <sup>㎥</sup> 幅14.5m、長さ14.5m、水深5.2m	1池 1,093 <sup>㎥</sup>
	次亜塩素酸ナトリウム注入機	定量ダイヤフラム 0 <sup>ℓ/分</sup> ~0.1 <sup>ℓ/分</sup> 、2台	2台 0.2 <sup>ℓ/分</sup>
次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽		ポリエチレンタンク 0.8 <sup>㎥</sup>	2槽 1.6 <sup>㎥</sup>

名称	項目	内 容	
機械電気	ろ過ポンプ	立軸斜流水中ポンプφ200 22kW、3.5 <sup>㎥/分</sup> 、20m	1台 3.5 <sup>㎥/分</sup>
	配水ポンプ	立軸斜流水中ポンプφ300 135kW、10.5 <sup>㎥/分</sup> 、50m、3台 横軸両吸込渦巻ポンプφ300 132kW、10.5 <sup>㎥/分</sup> 、50m、3台	6台 63.0 <sup>㎥/分</sup>
	受配電設備	電圧6,600V 3相3線式 受配電設備容量	1式 1,630kVA
	自家発電設備	発電機容量 3相 電圧6,600V 機関出力(ガスタービン)	1式 500kVA 600PS
施設	テレメーター備	遠方監視制御装置(子局) 第17号取水井(親局) 残留塩素測定送量装置、末端圧(親局)	1局 1局 2局
	流量計	電磁流量計 配水流量計 φ400 県水受水流量計 φ400 配水流量計 φ500 県水受水流量計 φ500	4ヶ所 3,000 <sup>㎥/時</sup> 1,500 <sup>㎥/時</sup> 3,000 <sup>㎥/時</sup> 1,500 <sup>㎥/時</sup>
排水処理施設	排水池	RC造 幅1.2m、長さ1.2m、水深4.8m 幅2.0m、長さ2.0m、水深5.0m	2池 26.9 <sup>㎥</sup> (6.9 <sup>㎥</sup> ) (20.0 <sup>㎥</sup> )
	排水ポンプ	φ250、18.5kW、7.0 <sup>㎥/分</sup> φ150、7.5kW、2.5 <sup>㎥/分</sup> φ150、5.5kW、1.92 <sup>㎥/分</sup> φ40、0.4kW、0.05 <sup>㎥/分</sup> 、2台	5台 11.52 <sup>㎥/分</sup>
	排水処理槽	RC造 216 <sup>㎥</sup> 幅6.0m、長さ8.0m、水深4.5m	1槽 216 <sup>㎥</sup>
	バック貯留槽	PEタンク 1 <sup>㎥</sup>	1槽 1 <sup>㎥</sup>
	バック注入ポンプ	φ15、0.2kW、0.701 <sup>ℓ/分</sup>	2台 1.402 <sup>ℓ/分</sup>
	天日乾燥床	RC造 180 <sup>㎥</sup> 幅3.0m、長さ10.0m、水深1.0m	6床 180 <sup>㎥</sup>

④ 加納配水場

名称	項目	内 容	
土地	場内	桶川市大字加納1874の1番地	4,431.1m <sup>2</sup>
	取水井用地 合計	3筆	4,431.1m <sup>2</sup>
建物	配水ポンプ室	RC造 地下1階 地上2階建 陸屋根 建築面積 348.3m <sup>2</sup> 延面積 588.5m <sup>2</sup> 地下1階 配水ポンプ室 次亜塩素酸ナトリウム貯蔵室 注入機室 1階 自家発電機室 2階 電気室	1棟 348.3m <sup>2</sup> 588.5m <sup>2</sup>
		配水池	PC造 5,000m <sup>3</sup> 内径25.4m、水深10.2m
配水施設	次亜塩素酸ナトリウム注入機	定量ダイヤフラム 0ℓ/分～0.03ℓ/分	2台 0.06ℓ/分
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽	ポリエチレンタンク 0.5m <sup>3</sup>	2槽 1.0m <sup>3</sup>
機械電気施設	配水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプφ250 110kW、7.25m <sup>3</sup> /分、55m	3台 21.75m <sup>3</sup> /分
	受配電設備	電圧6,600V 3相3線式 受配電設備容量	1式 500kVA
	自家発電設備	発電機容量 3相 電圧420V 機関出力(ガスタービン)	1式 375kVA 450PS
	テレメーター備	遠方監視制御装置(子局)	1局
	流量計	電磁流量計 配水流量計 φ350 県水受水流量計 φ250	2ヶ所 2,000m <sup>3</sup> /時 1,000m <sup>3</sup> /時
排水処理施設	排水池	RC造 6.9m <sup>3</sup> 幅1.2m、長さ1.2m、水深4.8m	1池 6.9m <sup>3</sup>
	排水ポンプ	φ100、3.7kW、1.0m <sup>3</sup> /分 φ50、0.4kW、0.1m <sup>3</sup> /分、2台	3台 1.2m <sup>3</sup> /分

⑤ 施設の合計

名称	項目	合計
土地	場内	26,819.5㎡
	取水井用地	583.5㎡
	合計	27,403.0㎡
建物	庁舎	3棟 建築面積 994.9㎡ 延面積 2,172.5㎡
	操作本館	1棟 建築面積 503.4㎡
	配水ポンプ室	5棟 建築面積 1,848.4㎡ 延面積 3,124.3㎡
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵室	1棟 建築面積 52.4㎡
	ろ過ポンプ室	1棟 建築面積 156.8㎡
	自家発電機室	3棟 建築面積 204.8㎡
	取水施設	深井戸
取水ポンプ		15台 18.5kW～45kW 26.05 <sup>㎥</sup> /分
取水ポンプ水室		14基 ピットレスユニット型 1基 RC造地下ピット型 1基 RC造上家型

名称	項目	合計
浄水施設	着水井	3池 516 <sup>㎥</sup>
	接触池	3池 1,805 <sup>㎥</sup>
	ろ過機	8基 40,000 <sup>㎥</sup> /日
	配水池	10池 38,238 <sup>㎥</sup>
	吸水池	1池 1,093 <sup>㎥</sup>
	次亜塩素酸ナトリウム注入機	10台 2.6 <sup>ℓ</sup> /分
	次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽	9槽 42.6 <sup>㎥</sup>
機械電気施設	ろ過ポンプ	6台 28.0 <sup>㎥</sup> /分
	配水ポンプ	16台 126.05 <sup>㎥</sup> /分
	受配電設備	4ヶ所 総容量 3,865kVA
	自家発電設備	4ヶ所 2,000kVA
	テレメーター設備	15対向
	流量計	12ヶ所 配水流量計 6ヶ所 配水池流入量計 2ヶ所 県水受水流量計 3ヶ所 排水流量計 1ヶ所
	排水処理施設	排水池
排水ポンプ		12台 16.48 <sup>㎥</sup> /分
排水処理槽		3槽 858 <sup>㎥</sup>
バック貯留槽		3槽 3.5 <sup>㎥</sup>
バック注入ポンプ		6台 1.752 <sup>ℓ</sup> /分
天日乾燥床		22床 636 <sup>㎥</sup>

(3) デジタル MCA 無線機

①	免 許 人	桶川北本水道企業団
②	無 線 局 の 種 別	陸上移動局
③	無 線 局 の 目 的	一般業務用
④	通 信 の 相 手 方	免許人が使用の承諾を受けた陸上移動中継局
⑤	設 置 場 所	北本市中丸 6 丁目 83 番地
⑥	免 許 取 得 年 月 日	令和 4 年 1 月 12 日

包括免許番号	名 称	電波の型式	周波数 (MHz)	空中線電力 (mW)	配 属 課
関包第23084号	すいどうおけきた	5M00X7D 5M00X7W	897.5	200	施設課
	すいどうおけきた1				
	〃 2				
	〃 3				
	〃 4				

※ 5M00 : 5.0MHz

- X : デジタルによる無線伝送のうち、振幅変調 / 角度変調 / パルス変調のいずれでも無いもの
- 7 : デジタル信号 2 以上のチャンネル
- D : データ伝送、遠隔測定、遠隔指令
- W : 電信、電話、FAX、データ伝送等の用途を組み合わせたもの

(4) 導・送・配水管布設状況

① 布設延長

口径	区分	導水管	送水管	配水管	令和4年度末 現在総延長
75	mm	m	m	93,553.3 m	93,553.3 m
100				153,472.7	153,472.7
125				31.6	31.6
150		737.9		84,065.1	84,803.0
200		6,015.6		23,638.5	29,654.1
250		1,329.8		14,103.9	15,433.7
300				25,713.8	25,713.8
350			1,013.8	20,449.1	21,462.9
400			15.3	5,302.2	5,317.5
450			552.5	1,752.0	2,304.5
500			4,171.4	4,205.2	8,376.6
600				26.1	26.1
合計		8,083.3	5,753.0	426,313.5	440,149.8

② 管種別内訳

口径	管種	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニールパイプ	令和4年度末 現在総延長
75	mm	m	m	m	m	m	0.0 m
		197.3	74,285.8	951.4	4,167.8	13,951.0	93,553.3
100		6,773.0	132,591.8	111.9	3,430.0	10,566.0	153,472.7
125			5.7		20.7	5.2	31.6
150		3,739.7	726.5	95.5	11.4		737.9
		14.0	78,741.8		1,168.7	319.4	84,065.1
200		137.6	3,173.7	55.4	2,684.9	143.0	6,015.6
			23,325.0		120.5		23,638.5
250		591.3	566.4	45.5	760.9	2.5	1,329.8
			13,282.2		184.9		14,103.9
300		59.1	24,763.9	50.8	840.0		25,713.8
350		22.8	1,013.8		369.8		1,013.8
			20,056.5				20,449.1
400			15.3				15.3
			5,302.2				5,302.2
450			552.5				552.5
			1,752.0				1,752.0
500			4,152.2	19.2			4,171.4
			4,193.6	11.6			4,205.2
600			26.1				26.1
計		14.0	10,200.4	19.2	3,457.2	145.5	13,836.3
		11,520.8	378,326.6	1,322.1	10,302.4	24,841.6	426,313.5
合計		11,534.8	388,527.0	1,341.3	13,759.6	24,987.1	440,149.8
布設割合		2.62 %	88.27 %	0.30 %	3.13 %	5.68 %	100.00 %

上段は導送水管、下段は配水管

(5) 井戸整備状況

井戸名 項目	石 戸 浄 水 場						中 丸 浄 水 場								川 田 谷 浄 水 場	
	2	3	4	5	6	15	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17
所 在 地	北本市 下石戸 696-2	北本市 下石戸 7-6	北本市 緑 4-47	場 内	北本市 下石戸 1-379	北本市 下石戸 1-413	場 内	場 内	北本市 中 丸 8-310-2	北本市 中 丸 9-194	北本市 中 丸 9-298	北本市 中 丸 4-140	北本市 中 丸 7-648	北本市 中 丸 6-18	場 内	桶川市 川田谷 5198-3
深 度 (m)	250	250 改修後 238	250 改修後 350	295 改修後 294.5	280 改修後 267	316	300 改修後 302	300 改修後 295	300	300	314	300 改修後 292	300	300	300	305
ポ ン プ 口 径 (mm)	125	100	125	150	100	125	125	125	125		150	125	100	125	150	150
ポ ン プ 容 量 (kW)	37	37	45	45	26	26	37	37	37		45	30	18.5	45	45	45
ポ ン プ 揚水能力 (m <sup>3</sup> /分)	1.5	1.3	2.0	2.0	1.3	2.0	2.0	1.7	2.0	休 止 中	2.0	1.5	1.0	2.0	1.75	2.0
ポ ン プ 実揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	0.7	0.4	0.4	0.6	0.9	1.1	1.6	1.2	1.4		1.6	0.0	1.0	1.4	1.6	1.3
受 電 現地・遠隔	現地	現地	現地	遠隔	現地	現地	遠隔	遠隔	現地		現地	現地	現地	現地	遠隔	現地
操 作 現地・遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔		遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔	遠隔
改修年度	昭 和 60.12	昭 和 60.12	昭 和 60. 9	平 成 11. 3	平 成 元 . 2		平 成 4. 2	平 成 5. 4			平 成 27. 3	平 成 元 .10				
水 中 モーター ポンプ 経 歴	昭 和 49. 5 交換	平 成 9.12 交換	昭 和 60. 9 交換	平 成 11. 3 交換	平 成 19. 6 交換	平 成 20. 8 交換	平 成 4. 2 交換	平 成 20. 8 交換	平 成 25. 2 設置	昭 和 50. 9 交換	平 成 27. 3 設置	平 成 元 .10 交換	平 成 19. 7 交換	平 成 26. 3 設置	昭 和 62. 8 修理	
さ く 井 年 月	昭 和 41.12	昭 和 43. 8	昭 和 44. 6	昭 和 45. 6	昭 和 46. 8	昭 和 51.10	昭 和 46. 8	昭 和 48. 2	平 成 24. 9	昭 和 48. 8	平 成 27. 3	昭 和 49.12	昭 和 49.12	平 成 26. 3	昭 和 53. 3	昭 和 53. 2

## (6) 公用車状況

	車 両 名	車 両 番 号	登録年月日	配属課
1	ダイナ（給水タンク車）	大宮 88 せ 8010	平成 9 年 3 月 21 日	総務課
2	バネットトラック	大宮 400 そ 6704	平成13年12月13日	施設課
3	プリウス	大宮 501 す 552	平成14年 5 月 17 日	総務課
4	ムーブ	大宮 580 い 1650	平成17年 5 月 11 日	浄水課
5	ムーブ	大宮 580 い 2008	平成17年 5 月 14 日	業務課
6	サクシードバン	大宮 400 な 2727	平成19年 6 月 14 日	施設課
7	ムーブ	大宮 580 こ 9999	平成19年11月14日	業務課
8	バネットトラック	大宮 400 な 8898	平成20年 5 月 23 日	施設課
9	ボンゴバン	大宮 400 な 9252	平成20年 6 月 9 日	施設課
10	ライトエース	大宮 400 に 5831	平成21年 8 月 25 日	浄水課
11	エブリイバン	大宮 480 さ 4226	令和元年 8 月 1 日	施設課
12	ダイナ（給水タンク車）	大宮 800 そ 1318	平成29年 2 月 1 日	総務課
13	エステイマ	大宮 302 め 6856	平成29年 9 月 1 日	総務課
14	タウンエース	大宮 400 は 3036	平成29年10月 2 日	施設課
15	ハイゼットカーゴ	大宮 480 ち 7004	令和 3 年 2 月 1 日	給水課
16	ハイゼットカーゴ	大宮 480 ち 7005	令和 3 年 2 月 1 日	給水課
17	ハイゼットカーゴ	大宮 480 ち 7006	令和 3 年 2 月 1 日	施設課
18	ハイゼットカーゴ	大宮 480 ち 7008	令和 3 年 2 月 1 日	施設課

## 4. 業 務 統 計





## 4. 業務統計

### (1) 給水普及状況

区分 年度	総人口			給水世帯			給水人口			普及率
	桶川市	北本市	合計	桶川市	北本市	合計	桶川市	北本市	合計	
平成 20	人 75,564	人 70,575	人 146,139	世帯 29,237	世帯 27,370	世帯 (267) 56,607	人 75,198	人 70,231	人 (686) 145,429	% 99.5
21	75,882	70,279	146,161	29,688	27,504	(261) 57,192	75,526	69,943	(663) 145,469	99.5
22	75,933	69,985	145,918	30,038	27,709	(256) 57,747	75,576	69,660	(644) 145,236	99.5
㉓	75,816	69,656	145,472	30,315	27,874	(247) 58,189	75,484	69,351	(614) 144,835	99.6
24	75,447	69,146	144,593	30,304	27,785	(263) 58,089	75,124	68,851	(652) 143,975	99.6
25	75,244	68,806	144,050	30,639	28,140	(265) 58,779	74,912	68,521	(647) 143,433	99.6
26	75,130	68,440	143,570	30,765	28,393	(266) 59,158	74,820	68,143	(642) 142,963	99.6
㉗	75,150	67,960	143,110	31,090	28,618	(257) 59,708	74,834	67,682	(612) 142,516	99.6
28	75,263	67,381	142,644	31,523	28,715	(264) 60,238	74,962	67,107	(621) 142,069	99.6
29	75,258	66,935	142,193	31,878	28,789	(263) 60,667	74,977	66,647	(613) 141,624	99.6
30	75,388	66,468	141,856	32,359	29,015	(261) 61,374	75,073	66,183	(600) 141,256	99.6
令和 ㉙	75,286	66,230	141,516	32,690	29,271	(251) 61,961	74,991	65,948	(570) 140,939	99.6
2	75,174	65,920	141,094	33,154	29,642	(257) 62,796	74,928	65,657	(574) 140,585	99.6
3	74,691	65,798	140,489	33,315	29,926	(261) 63,241	74,459	65,538	(577) 139,997	99.6
4	74,632	65,613	140,245	33,757	30,252	(267) 64,009	74,400	65,375	(582) 139,775	99.7

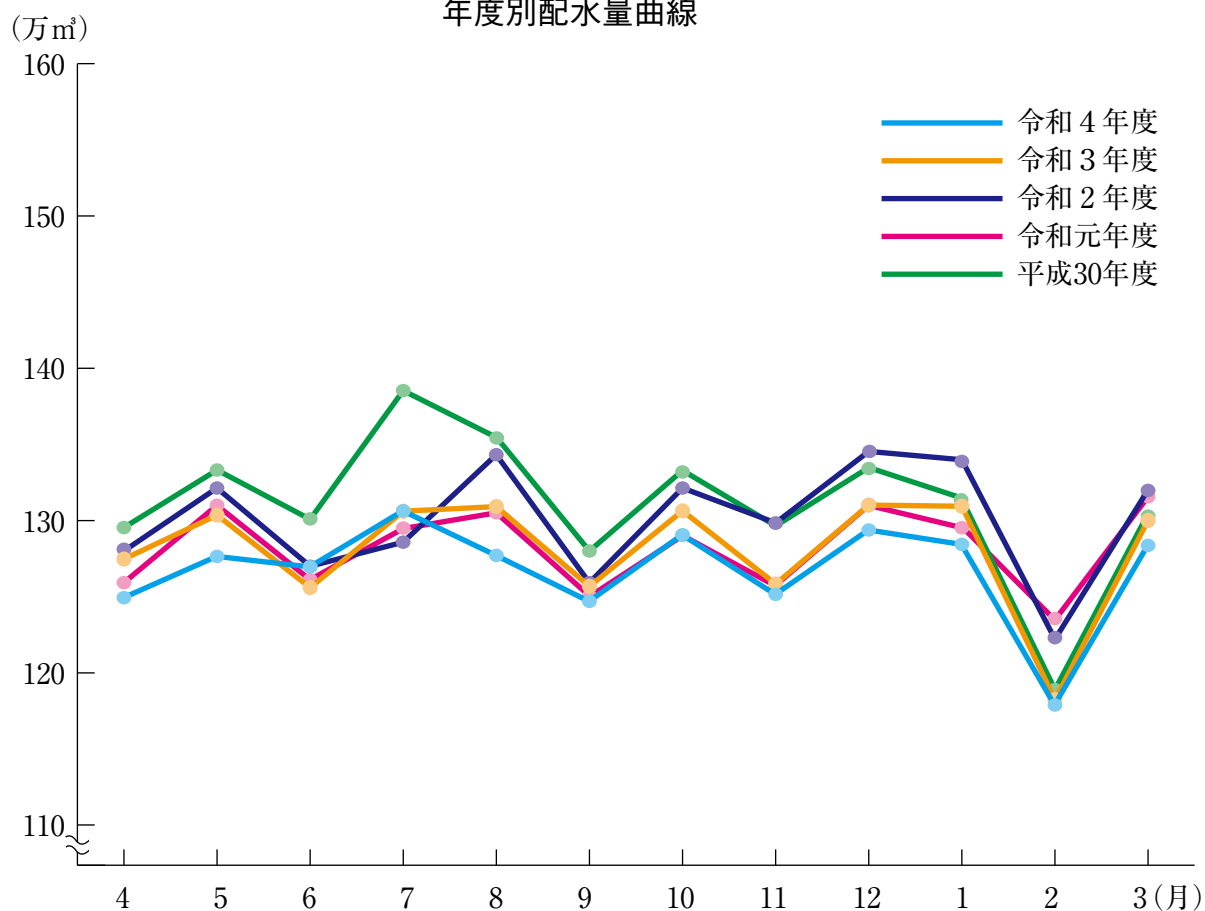
○印は閏年

( ) 内は区域外給水で外書数値

(2) 月別配水量

区分 年度・月	平均気温	県水 平均水温	配水量	浄配水場別			
				石戸	中丸	川田谷	加納
平成30	21.0	16.5	15,696,346	660,793	2,057,989	9,393,045	3,584,519
令和①	20.2	16.3	15,408,828	580,807	1,791,007	9,442,570	3,594,444
2	20.2	16.0	15,595,109	693,624	1,909,362	9,410,783	3,581,340
3	19.8	15.4	15,371,382	581,947	1,783,353	9,415,560	3,590,522
<b>4</b>	<b>20.5</b>	<b>16.1</b>	<b>15,345,920</b>	<b>488,941</b>	<b>1,633,134</b>	<b>9,423,460</b>	<b>3,586,556</b>
4	19.4	13.4	1,251,086	50,306	154,068	766,820	279,892
5	23.1	15.7	1,289,236	51,942	156,640	791,620	289,034
6	27.4	19.5	1,279,569	60,602	172,632	766,390	279,945
7	31.7	24.7	1,331,340	45,500	143,800	809,670	332,370
8	31.6	25.6	1,290,187	29,631	113,258	814,420	332,878
9	27.8	23.8	1,247,697	32,014	116,062	777,690	321,931
10	20.4	19.2	1,309,233	40,356	144,766	808,940	315,171
11	17.2	14.9	1,254,173	38,381	142,650	779,430	293,712
12	10.7	9.9	1,313,662	44,392	155,746	809,740	303,784
1	9.2	7.4	1,300,347	1,408	5,720	790,790	288,600
2	10.8	7.6	1,179,987	46,103	158,188	715,540	260,156
3	16.9	11.7	1,299,403	48,306	169,604	792,410	289,083

年度別配水量曲線



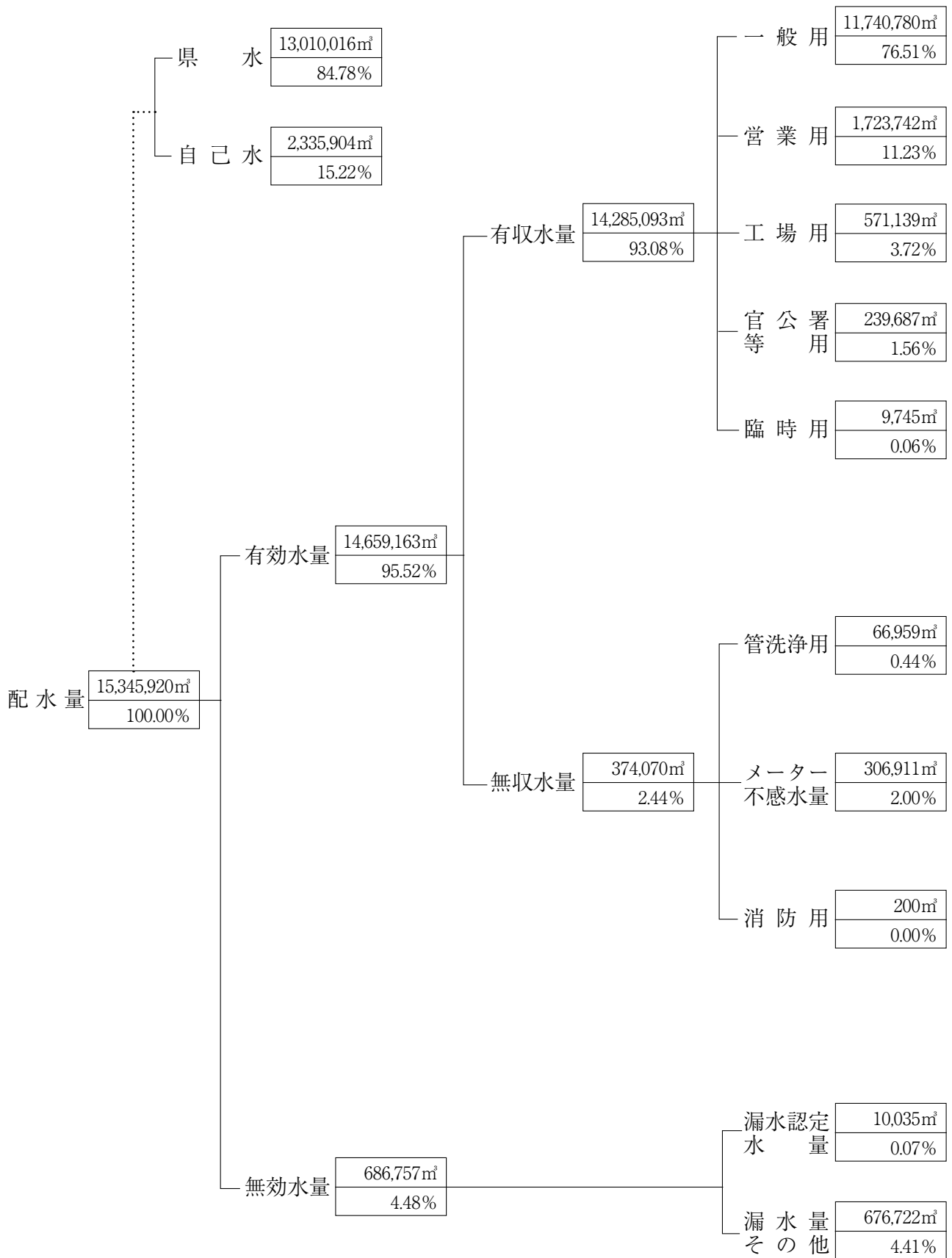
(3) 月別一日最大及び最小配水量

区分 年度・月	一日最大		一日最小		一日平均 配水量	一人一日当たり配水量		
	月日	水量	月日	水量		最大	最小	平均
平成 30	7.16	47,031 <sup>m<sup>3</sup></sup>	3.30	39,719 <sup>m<sup>3</sup></sup>	43,004 <sup>m<sup>3</sup></sup>	331 <sup>ℓ</sup>	280 <sup>ℓ</sup>	303 <sup>ℓ</sup>
令和 ①	12.31	46,768	7.14	38,108	42,101	330	269	297
2	12.31	47,051	6.13	39,325	42,726	333	278	302
3	12.31	45,915	6.19	38,508	42,113	326	273	299
<b>4</b>	<b>12.31</b>	<b>45,282</b>	<b>8.13</b>	<b>38,245</b>	<b>42,044</b>	<b>322</b>	<b>272</b>	<b>299</b>
4	10	43,613	29	39,760	41,703	310	283	297
5	29	43,544	13	39,020	41,588	310	278	296
6	28	45,118	11	40,073	42,652	321	285	303
7	1	44,987	16	40,642	42,946	320	289	305
8	2	43,539	13	38,245	41,619	310	272	296
9	25	43,321	18	38,632	41,590	308	275	296
10	26	44,024	9	40,537	42,233	313	288	300
11	6	42,930	23	39,797	41,806	305	283	297
12	31	45,282	17	40,457	42,376	322	288	302
1	26	44,481	1	39,444	41,947	317	281	299
2	1	43,318	24	40,488	42,142	309	289	300
3	8	43,565	18	39,498	41,916	310	281	299

(4) 月別受水量

区分 年度・月	受水量	受水率	一日平均 受水量	受水単価	受水費
平成 30	12,979,856 <sup>m<sup>3</sup></sup>	82.7%	35,561 <sup>m<sup>3</sup></sup>	61 円 78 銭	801,895,509 <sup>円</sup>
令和 ①	13,053,315	84.6	35,665	61 円 78 銭	806,433,807
2	13,012,992	83.3	35,652	61 円 78 銭	803,942,650
3	13,021,586	84.6	35,676	61 円 78 銭	804,473,591
<b>4</b>	<b>13,021,604</b>	<b>84.8</b>	<b>35,676</b>	<b>61 円 78 銭</b>	<b>804,474,700</b>
4	1,046,902	83.7	34,897	〃	64,677,606
5	1,081,748	83.8	34,895	〃	66,830,392
6	1,046,846	81.8	34,895	〃	64,674,146
7	1,142,949	85.8	36,869	〃	70,611,390
8	1,143,755	88.9	36,895	〃	70,661,184
9	1,106,755	88.1	36,892	〃	68,375,324
10	1,125,497	85.9	36,306	〃	69,533,205
11	1,073,995	85.6	35,800	〃	66,351,412
12	1,113,355	84.8	35,915	〃	68,783,072
1	1,081,492	83.0	34,887	〃	66,814,576
2	976,472	82.7	34,874	〃	60,326,441
3	1,081,838	83.2	34,898	〃	66,835,952

(5) 令和4年度配水量分析



## (6) 月別有収水量

年度・月	区 分		有 収 率	一日平均 有収水量	一人一日 当 たり 有収水量
	配 水 量	有 収 水 量			
平成 30	15,696,346 <sup>m<sup>3</sup></sup>	14,480,777 <sup>m<sup>3</sup></sup>	92.3%	39,673 <sup>m<sup>3</sup></sup>	280 <sup>ℓ</sup>
令和 ①	15,408,828	14,291,403	92.7	39,048	276
2	15,595,109	14,685,749	94.2	40,235	285
3	15,371,382	14,517,104	94.4	39,773	283
<b>4</b>	<b>15,345,920</b>	<b>14,285,093</b>	<b>93.1</b>	<b>39,137</b>	<b>279</b>
4	1,251,086	1,212,577	96.9	40,419	266
5	1,289,236	1,148,273	89.1	37,041	275
6	1,279,569	1,243,762	97.2	41,459	279
7	1,331,340	1,164,354	87.5	37,560	281
8	1,290,187	1,256,974	97.4	40,548	278
9	1,247,697	1,171,722	93.9	39,057	283
10	1,309,233	1,229,650	93.9	39,666	280
11	1,254,173	1,139,992	90.9	38,000	276
12	1,313,662	1,229,486	93.6	39,661	276
1	1,300,347	1,181,521	90.9	38,114	277
2	1,179,987	1,257,972	106.6	44,928	295
3	1,299,403	1,048,810	80.7	33,833	279

## (7) 月別給水区域別有収水量

年度・月	区 分		桶 川 市		北 本 市		区 域 外		合 計
	有 収 水 量	一人一日当 たり 有 収 水 量	有 収 水 量	一人一日当 たり 有 収 水 量	有 収 水 量	一人一日当 たり 有 収 水 量			
平成 30	7,451,973 <sup>m<sup>3</sup></sup>	272 <sup>ℓ</sup>	6,979,837 <sup>m<sup>3</sup></sup>	288 <sup>ℓ</sup>	48,967 <sup>m<sup>3</sup></sup>	221 <sup>ℓ</sup>	14,480,777 <sup>m<sup>3</sup></sup>		
令和 ①	7,406,353	270	6,836,679	284	48,371	229	14,291,403		
2	7,609,465	278	7,026,030	292	50,254	240	14,685,749		
3	7,524,367	276	6,941,200	290	51,537	247	14,517,104		
<b>4</b>	<b>7,444,351</b>	<b>274</b>	<b>6,792,459</b>	<b>284</b>	<b>48,283</b>	<b>229</b>	<b>14,285,093</b>		
4	608,159	263	604,206	270	212	211	1,212,577		
5	623,927	271	516,335	280	8,011	234	1,148,273		
6	621,836	274	621,662	284	264	236	1,243,762		
7	629,976	276	526,358	287	8,020	235	1,164,354		
8	624,590	272	632,135	285	249	230	1,256,974		
9	629,107	276	534,710	292	7,905	232	1,171,722		
10	614,285	274	615,089	287	276	234	1,229,650		
11	617,648	271	514,634	283	7,710	227	1,139,992		
12	611,415	271	617,870	284	201	225	1,229,486		
1	656,146	275	517,225	280	8,150	230	1,181,521		
2	628,883	293	628,867	297	222	244	1,257,972		
3	578,379	270	463,368	283	7,063	209	1,048,810		

## (8) 月別用途別調定件数・使用水量・水道料金

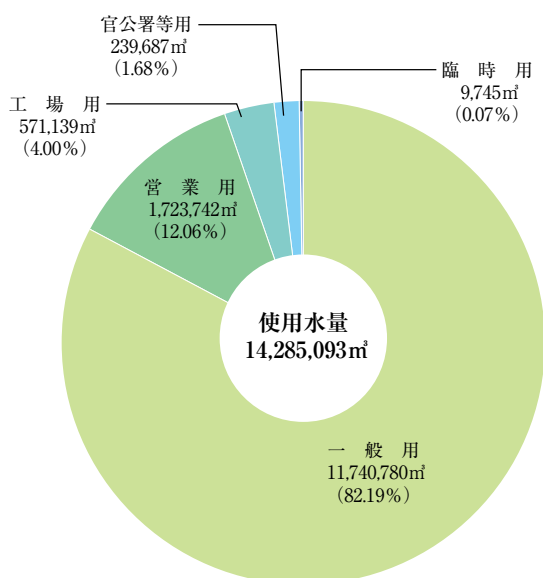
税抜き・メーター使用料込み

区分 年度・月	合 計			一 般 用		
	調定件数	使用水量	水道料金	調定件数	使用水量	水道料金
平成 30	377,272	14,480,777	2,451,959,710	358,610	11,819,575	1,861,826,810
令和 (元)	380,347	14,291,403	2,414,256,500	361,772	11,713,030	1,843,494,290
2	382,965	14,685,749	2,385,512,088	364,148	12,247,368	1,850,357,196
3	386,503	14,517,104	2,444,223,603	367,061	12,036,351	1,894,728,160
<b>4</b>	<b>390,434</b>	<b>14,285,093</b>	<b>2,412,663,190</b>	<b>370,890</b>	<b>11,740,780</b>	<b>1,846,074,540</b>
4	34,399	1,212,577	200,505,200	32,800	1,040,449	163,232,350
5	30,418	1,148,273	197,220,700	28,781	912,808	143,893,030
6	34,435	1,243,762	206,069,480	32,815	1,064,033	167,108,920
7	30,478	1,164,354	201,207,660	28,822	907,456	142,869,070
8	34,444	1,256,974	209,232,970	32,815	1,059,467	166,124,550
9	30,545	1,171,722	202,911,890	28,902	910,694	143,372,800
10	34,531	1,229,650	203,945,810	32,916	1,047,307	164,303,410
11	30,541	1,139,992	197,031,000	28,923	889,050	139,881,920
12	34,623	1,229,486	203,739,340	32,990	1,050,918	165,035,250
1	30,614	1,181,521	202,649,860	28,969	947,626	149,872,890
2	34,638	1,257,972	208,338,590	33,017	1,082,237	170,250,290
3	30,768	1,048,810	179,810,690	29,140	828,735	130,130,060

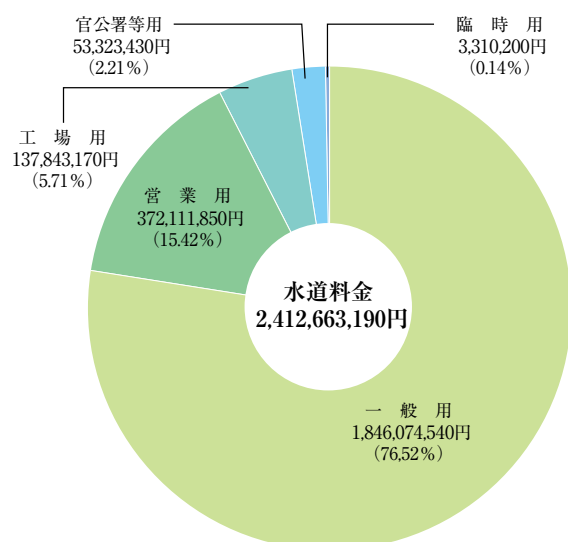
区分 年度・月	官 公 署 等 用			臨 時 用		
	調定件数	使用水量	水道料金	調定件数	使用水量	水道料金
平成 30	1,568	312,600	69,972,830	1,295	9,304	3,061,990
令和 (元)	1,553	285,656	63,652,440	1,254	19,171	5,625,500
2	1,542	219,892	48,630,700	1,115	22,127	5,314,732
3	1,531	233,735	51,793,490	1,264	18,505	4,618,353
<b>4</b>	<b>1,534</b>	<b>239,687</b>	<b>53,323,430</b>	<b>1,334</b>	<b>9,745</b>	<b>3,310,200</b>
4	147	17,140	3,773,600	107	857	271,420
5	105	18,171	4,017,630	104	1,235	341,900
6	149	20,696	4,622,650	122	458	208,230
7	108	28,878	6,543,040	116	1,194	348,090
8	153	23,088	5,127,800	130	488	212,290
9	107	23,013	5,184,570	108	1,181	353,660
10	149	15,668	3,429,500	105	259	172,730
11	105	21,148	4,712,000	100	1,315	366,980
12	149	18,458	4,106,980	128	495	221,430
1	106	18,220	4,020,560	107	1,118	337,540
2	149	16,400	3,624,140	118	303	201,220
3	107	18,807	4,160,960	89	842	274,710

営業用			工場用		
調定件数	使用水量	水道料金	調定件数	使用水量	水道料金
件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
15,047	1,775,261	381,382,190	752	564,037	135,715,890
15,020	1,760,314	378,270,570	748	513,232	123,213,700
15,421	1,743,125	373,122,660	739	453,237	108,086,800
15,908	1,726,342	372,498,120	739	502,171	120,585,480
<b>15,936</b>	<b>1,723,742</b>	<b>372,111,850</b>	<b>740</b>	<b>571,139</b>	<b>137,843,170</b>
1,285	131,234	27,919,680	60	22,897	5,308,150
1,364	148,498	32,469,050	64	67,561	16,499,090
1,291	137,692	29,298,230	58	20,883	4,831,450
1,367	157,357	34,510,420	65	69,469	16,937,040
1,287	148,283	31,780,530	59	25,648	5,987,800
1,364	158,585	34,868,990	64	78,249	19,131,870
1,302	142,272	30,414,370	59	24,144	5,625,800
1,349	146,543	32,001,520	64	81,936	20,068,580
1,297	137,123	29,159,280	59	22,492	5,216,400
1,367	143,175	30,995,740	65	71,382	17,423,130
1,294	138,675	29,571,530	60	20,357	4,691,410
1,369	134,305	29,122,510	63	66,121	16,122,450

令和4年度使用水量構成表



令和4年度水道料金構成表





## (9) 用途別段階別使用状況 (税抜き)

区分 水量	一般用	割合(%)	営業用	割合(%)	工場用	割合(%)
0~20m <sup>3</sup>	126,040件	32.28	7,872件	2.02	270件	0.07
	1,261,765m <sup>3</sup>	8.83	55,254m <sup>3</sup>	0.39	1,394m <sup>3</sup>	0.01
	226,492,340円	9.72	13,204,780円	0.56	431,550円	0.02
21~40m <sup>3</sup>	131,556	33.70	2,648	0.68	105	0.02
	4,001,733	28.01	77,700	0.54	3,139	0.02
	540,830,510	23.21	10,404,810	0.44	422,330	0.02
41~60m <sup>3</sup>	79,509	20.36	1,445	0.37	75	0.02
	3,886,018	27.20	71,370	0.50	3,736	0.03
	579,310,220	24.86	10,666,300	0.46	559,280	0.02
61~80m <sup>3</sup>	24,910	6.38	942	0.24	40	0.01
	1,701,436	11.91	65,820	0.46	2,773	0.02
	271,934,840	11.67	10,566,770	0.45	444,470	0.02
81~100m <sup>3</sup>	6,309	1.62	534	0.13	30	0.01
	556,950	3.90	48,108	0.33	2,679	0.02
	92,827,600	3.98	8,042,230	0.35	447,210	0.02
101~200m <sup>3</sup>	2,449	0.63	1,123	0.29	37	0.01
	291,692	2.05	158,029	1.11	4,839	0.03
	51,315,350	2.20	28,626,710	1.23	865,970	0.04
201~1000m <sup>3</sup>	117	0.03	1,084	0.28	103	0.03
	41,186	0.29	469,735	3.29	51,266	0.36
	8,144,800	0.35	99,302,010	4.26	10,974,090	0.47
1001m <sup>3</sup> 以上	0	0.00	288	0.07	80	0.02
	0	0.00	777,726	5.44	501,313	3.51
	0	0.00	186,350,220	8.00	123,083,450	5.28
計	370,890	95.00	15,936	4.08	740	0.19
	11,740,780	82.19	1,723,742	12.06	571,139	4.00
	1,770,855,660	75.99	367,163,830	15.75	137,228,350	5.89
メーター使用料	75,218,880		4,948,020		614,820	
水道料金	1,846,074,540		372,111,850		137,843,170	

上段：調定件数 中段：使用水量 下段：水道料金

官公署等用	割合(%)	臨時用	割合(%)	合計	割合(%)
900件	0.23	1,283件	0.33	136,365件	34.93
3,910m <sup>2</sup>	0.03	2,895m <sup>2</sup>	0.02	1,325,218m <sup>2</sup>	9.28
1,400,090円	0.06	1,671,240円	0.08	243,200,000円	10.44
100	0.02	29	0.01	134,438	34.43
2,812	0.02	842	0.01	4,086,226	28.60
372,040	0.02	112,930	0.00	552,142,620	23.69
72	0.02	3	0.00	81,104	20.77
3,646	0.03	132	0.00	3,964,902	27.76
547,600	0.02	19,260	0.00	591,102,660	25.36
50	0.01	1	0.00	25,943	6.64
3,428	0.02	66	0.00	1,773,523	12.41
548,320	0.03	10,480	0.00	283,504,880	12.17
27	0.01	1	0.00	6,901	1.77
2,422	0.02	81	0.00	610,240	4.27
404,560	0.02	13,330	0.00	101,734,930	4.37
87	0.02	4	0.00	3,700	0.95
12,932	0.09	555	0.00	468,047	3.28
2,362,500	0.10	100,310	0.00	83,270,840	3.57
229	0.06	13	0.00	1,546	0.40
117,908	0.82	5,174	0.04	685,269	4.80
25,277,130	1.08	1,087,930	0.05	144,785,960	6.21
69	0.02	0	0.00	437	0.11
92,629	0.65	0	0.00	1,371,668	9.60
21,221,110	0.91	0	0.00	330,654,780	14.19
1,534	0.39	1,334	0.34	390,434	100.00
239,687	1.68	9,745	0.07	14,285,093	100.00
52,133,350	2.24	3,015,480	0.13	2,330,396,670	100.00
1,190,080		294,720		82,266,520	
53,323,430		3,310,200		2,412,663,190	

## (10) 月別口径別調定件数・使用水量・水道料金（税抜き）

月	13mm			20mm		
	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金
	件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
4	10,008	284,128	43,457,430	23,758	779,924	117,144,000
5	10,903	307,961	47,130,200	18,903	633,515	96,162,110
6	9,960	290,700	44,432,370	23,833	798,417	120,313,250
7	10,906	308,839	47,176,650	18,958	628,447	95,261,920
8	9,966	294,596	44,976,030	23,834	790,407	118,837,500
9	10,896	313,940	47,962,910	19,042	626,266	94,916,100
10	9,996	290,586	44,430,860	23,892	781,068	117,368,710
11	10,865	301,604	46,036,590	19,068	615,947	93,167,100
12	9,967	285,088	43,664,800	24,012	790,529	118,925,970
1	10,860	313,764	48,231,860	19,144	663,206	101,093,390
2	9,897	289,902	44,469,820	24,104	816,702	123,297,320
3	10,883	274,841	41,785,790	19,280	580,169	87,263,550
合計	125,107	3,555,949	543,755,310	257,828	8,504,597	1,283,750,920

月	40 mm			50 mm		
	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金
	件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
4	107	24,215	5,187,550	92	44,853	10,195,970
5	112	30,398	6,791,740	68	28,756	6,507,120
6	109	24,892	5,346,120	93	45,820	10,415,490
7	113	31,760	7,088,150	70	29,610	6,675,660
8	112	26,733	5,769,730	92	50,692	11,575,410
9	112	31,860	7,121,300	68	26,393	5,937,790
10	110	24,823	5,326,710	91	47,729	10,857,990
11	115	31,630	7,081,740	68	27,789	6,268,570
12	113	24,357	5,198,890	91	45,013	10,217,330
1	116	31,203	6,993,690	67	28,381	6,406,170
2	111	23,747	5,061,320	91	46,387	10,552,890
3	111	29,168	6,494,820	67	26,418	5,927,180
合計	1,341	334,786	73,461,760	958	447,841	101,537,570

月	150 mm			200 mm		
	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金
	件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
4	1	191	36,050	1	0	0
5	3	55,602	13,816,320	0	0	0
6	1	368	76,580	1	0	0
7	3	57,257	14,230,070	0	0	0
8	1	440	93,140	1	0	0
9	3	59,187	14,712,570	0	0	0
10	1	353	73,130	1	0	0
11	3	55,480	13,785,820	0	0	0
12	1	113	19,670	1	0	0
1	3	41,476	10,284,820	0	0	0
2	1	65	10,290	1	0	0
3	3	42,687	10,587,570	0	0	0
合計	24	313,219	77,726,030	6	0	0

25 mm			30 mm		
調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金
件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
250	21,012	4,002,600	134	23,762	5,053,980
283	18,718	3,459,800	118	21,030	4,504,460
257	22,837	4,406,320	134	24,159	5,113,510
278	19,003	3,538,030	119	19,917	4,216,530
254	25,942	5,108,640	134	25,725	5,481,180
276	19,543	3,658,170	118	20,450	4,336,700
256	24,380	4,764,250	136	25,255	5,356,350
277	19,884	3,724,660	116	17,529	3,688,950
257	23,484	4,554,360	134	25,341	5,396,990
274	20,065	3,749,680	122	22,866	4,944,140
252	23,064	4,463,210	134	25,326	5,389,120
276	18,201	3,365,530	119	20,448	4,366,560
3,190	256,133	48,795,250	1,518	271,808	57,848,470

75 mm			100 mm		
調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金
件	m <sup>3</sup>	円	件	m <sup>3</sup>	円
34	23,380	5,363,980	14	11,112	2,667,100
26	43,337	10,425,970	2	8,956	2,186,560
34	27,065	6,254,490	13	9,504	2,293,160
28	55,605	13,364,230	3	13,916	3,394,820
37	31,742	7,371,430	13	10,697	2,592,950
27	55,970	13,540,760	3	18,113	4,453,210
35	25,490	5,910,200	13	9,966	2,416,840
26	55,796	13,506,340	3	14,333	3,499,070
34	26,304	6,066,940	13	9,257	2,233,730
25	47,494	11,464,240	3	13,066	3,184,220
34	23,989	5,508,930	13	8,790	2,119,980
26	44,992	10,814,890	3	11,886	2,887,320
366	461,164	109,592,400	96	139,596	33,928,960

合 計				
調定件数	使用水量	基本料金 + 水量料金	メーター使用料	水道料金
件	m <sup>3</sup>	円	円	円
34,399	1,212,577	193,108,660	7,396,540	200,505,200
30,418	1,148,273	190,984,280	6,236,420	197,220,700
34,435	1,243,762	198,651,290	7,418,190	206,069,480
30,478	1,164,354	194,946,060	6,261,600	201,207,660
34,444	1,256,974	201,806,010	7,426,960	209,232,970
30,545	1,171,722	196,639,510	6,272,380	202,911,890
34,531	1,229,650	196,505,040	7,440,770	203,945,810
30,541	1,139,992	190,758,840	6,272,160	197,031,000
34,623	1,229,486	196,278,680	7,460,660	203,739,340
30,614	1,181,521	196,352,210	6,297,650	202,649,860
34,638	1,257,972	200,872,880	7,465,710	208,338,590
30,768	1,048,810	173,493,210	6,317,480	179,810,690
390,434	14,285,093	2,330,396,670	82,266,520	2,412,663,190

## (11) 大口使用者一覽表

順位	区分	業種	市	使用水量		
				年間	1か月平均	1日平均
1		医薬品開発製造業	北本市	119,344m <sup>3</sup>	9,945m <sup>3</sup>	327m <sup>3</sup>
2		化学工業業	桶川市	118,442	9,870	324
3		冷凍水産物製造業	桶川市	113,999	9,500	312
4		医薬品開発製造業	北本市	73,903	6,159	202
5		医療業	北本市	60,537	5,045	166
6		食料品製造業	北本市	48,572	4,048	133
7		冷凍水産物製造業	桶川市	46,161	3,847	126
8		医薬品開発製造業	北本市	44,518	3,710	122
9		各種商品小売業	桶川市	30,168	2,514	83
10		老人福祉事業	桶川市	26,967	2,247	74
11		運送事業	桶川市	25,336	2,111	69
12		老人福祉事業	桶川市	23,893	1,991	65
13		フィットネスクラブ業	北本市	23,183	1,932	64
14		老人福祉事業	桶川市	21,561	1,797	59
15		医療業	桶川市	20,468	1,706	56
16		機械部品製造業	桶川市	20,169	1,681	55
17		老人福祉事業	北本市	18,118	1,510	50
18		金属製品製造業	北本市	15,422	1,285	42
19		医療業	北本市	15,203	1,267	42
20		食料品製造業	桶川市	14,272	1,189	39
21		老人福祉事業	北本市	14,014	1,168	38
22		社会福祉事業	桶川市	13,999	1,167	38
23		出版卸売業	桶川市	13,882	1,157	38
24		老人福祉事業	桶川市	13,640	1,137	37
25		老人福祉事業	桶川市	13,538	1,128	37
26		各種商品小売業	桶川市	13,151	1,096	36
27		各医療業	北本市	13,145	1,095	36
28		水泳教習業	桶川市	12,940	1,078	35
29		飲食物品製造業	桶川市	12,337	1,028	34
-		各種商品小売業	桶川市	30,221	2,518	83

## (12) 月別検針状況

年度・月	組合委託		法人委託				合計
	中止	割合	使用中	中止	中止	割合	
	件	%	件	件	件	%	件
平成 30	5,557	1.4	372,602	26,032	20	98.6	404,211
令和 (元)	5,701	1.4	375,755	25,727	22	98.6	407,205
2	5,352	1.3	378,923	25,091	17	98.7	409,383
3	5,614	1.4	382,281	23,914	21	98.6	411,830
<b>4</b>	<b>5,720</b>	<b>1.4</b>	<b>385,939</b>	<b>23,028</b>	<b>29</b>	<b>98.6</b>	<b>414,716</b>
4	529	1.5	34,023	1,862	2	98.5	36,416
5	482	1.5	30,087	1,986	0	98.5	32,555
6	483	1.3	34,071	1,875	5	98.7	36,434
7	465	1.4	30,109	1,994	0	98.6	32,568
8	421	1.2	34,116	1,868	2	98.8	36,407
9	498	1.5	30,128	1,991	6	98.5	32,623
10	429	1.2	34,194	1,853	0	98.8	36,476
11	442	1.4	30,180	1,979	2	98.6	32,603
12	483	1.3	34,263	1,821	6	98.7	36,573
1	401	1.2	30,227	1,961	1	98.8	32,590
2	490	1.3	34,249	1,883	2	98.7	36,624
3	597	1.8	30,292	1,955	3	98.2	32,847

## (13) 月別水道料金収納状況

区分 年度・月	口座振替		納付（コンビニ）		納付（金融機関等）		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
平成 30	285,333	75.5	82,692	21.9	9,764	2.6	377,789
令和 ①	285,466	75.0	86,178	22.6	9,242	2.4	380,886
2	287,426	74.8	87,728	22.8	9,126	2.4	384,280
3	288,806	74.7	89,714	23.2	8,252	2.1	386,772
4	<b>290,953</b>	<b>74.5</b>	<b>92,158</b>	<b>23.6</b>	<b>7,575</b>	<b>1.9</b>	<b>390,686</b>
4	22,547	74.6	7,093	23.4	613	2.0	30,253
5	25,816	75.5	7,592	22.2	724	2.1	34,132
6	22,575	71.7	8,197	26.1	679	2.2	31,451
7	25,968	76.7	7,265	21.4	653	1.9	33,886
8	22,543	72.3	8,003	25.7	631	2.0	31,177
9	25,878	76.4	7,371	21.8	622	1.8	33,871
10	22,619	74.1	7,306	23.9	612	2.0	30,537
11	25,904	74.2	8,459	24.2	557	1.6	34,920
12	22,721	73.3	7,613	24.6	654	2.1	30,988
1	25,951	76.8	7,272	21.5	588	1.7	33,811
2	22,505	77.3	6,049	20.8	562	1.9	29,116
3	25,926	70.9	9,938	27.2	680	1.9	36,544

## (14) 月別下水道使用料認定及び収納状況

区分 年度・月	認定件数			収納件数		
	桶川市	北本市	合計	桶川市	北本市	合計
平成 30	144,856	133,814	278,670	144,401	133,821	278,222
令和 ①	147,605	134,955	282,560	147,415	134,719	282,134
2	149,600	135,994	285,594	149,598	136,281	285,879
3	151,779	137,506	289,285	151,644	137,368	289,012
4	<b>154,030</b>	<b>139,447</b>	<b>293,477</b>	<b>153,798</b>	<b>139,175</b>	<b>292,973</b>
4	12,847	13,832	26,679	12,373	9,301	21,674
5	12,645	9,251	21,896	12,867	13,501	26,368
6	12,799	13,878	26,677	12,884	9,770	22,654
7	12,739	9,283	22,022	12,720	13,447	26,167
8	12,904	13,912	26,816	12,801	9,779	22,580
9	12,763	9,346	22,109	12,834	13,414	26,248
10	12,947	13,985	26,932	12,553	9,606	22,159
11	12,800	9,334	22,134	13,262	13,870	27,132
12	12,987	13,950	26,937	12,779	9,729	22,508
1	12,795	9,313	22,108	12,824	13,405	26,229
2	12,998	14,018	27,016	11,974	9,054	21,028
3	12,806	9,345	22,151	13,927	14,299	28,226

## (15) 月別諸業務状況

区分 年度・月	使用者変更	閉 栓	新規登録	再 開 栓	督促状発行	停水執行	特殊集団住宅			
							認定件数	メーター 設置数	切替件数	メーター 設置数
平成 30	件 857	件 6,863	件 581	件 7,210	件 24,538	件 565	件 0	個 0	件 0	個 0
令和 ①	817	6,986	478	7,212	23,945	537	2	37	0	0
2	944	6,993	526	7,202	21,005	348	2	33	1	16
3	1,054	7,153	472	7,481	21,397	377	1	25	0	0
<b>4</b>	<b>1,059</b>	<b>7,552</b>	<b>458</b>	<b>7,889</b>	<b>21,950</b>	<b>435</b>	<b>3</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
4	90	645	35	660	1,846	29	0	0	0	0
5	88	596	30	632	1,912	51	1	12	0	0
6	78	625	46	622	1,771	27	0	0	0	0
7	73	621	23	648	1,886	35	0	0	0	0
8	62	557	45	649	1,751	36	0	0	0	0
9	69	633	43	648	1,836	31	0	0	0	0
10	86	565	42	590	1,795	37	0	0	0	0
11	116	635	43	667	1,888	44	0	0	0	0
12	91	559	39	537	1,737	33	0	0	0	0
1	115	671	25	645	1,762	39	1	5	0	0
2	98	662	48	727	1,828	37	1	13	0	0
3	93	783	39	864	1,938	36	0	0	0	0
							309	10,228	令和4年度末累計数	

## (16) 月別給水装置工事状況

区分 年度・月	新 設	改 造		修 繕	撤 去	合 計
		改 造	口径変更			
平成 30	件 580	件 692	件 168	件 0	件 81	件 1,521
令和 ①	465	585	158	0	96	1,304
2	526	462	138	0	90	1,216
3	472	620	175	0	105	1,372
<b>4</b>	<b>459</b>	<b>664</b>	<b>202</b>	<b>0</b>	<b>51</b>	<b>1,376</b>
4	35	50	19	0	6	110
5	31	80	31	0	3	145
6	46	85	20	0	5	156
7	23	57	16	0	0	96
8	45	55	13	0	2	115
9	43	34	12	0	9	98
10	40	43	17	0	1	101
11	45	78	19	0	0	142
12	39	29	15	0	2	85
1	25	49	15	0	8	97
2	48	68	16	0	10	142
3	39	36	9	0	5	89

## (17) 月別分担金状況（税抜き）

区分 年度・月	合 計		13 ミリメートル		20 ミリメートル		25 ミリメートル	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成 30	522	114,660	1	180	506	91,080	8	6,480
令和 ①	423	94,830	3	540	403	72,540	6	4,320
2	438	88,940	1	180	431	77,580	1	450
3	420	88,390	2	360	406	73,080	5	4,050
<b>4</b>	<b>467</b>	<b>96,570</b>	<b>2</b>	<b>360</b>	<b>456</b>	<b>82,080</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
4	26	4,680	1	180	25	4,500	0	0
5	40	9,270	1	180	38	6,840	0	0
6	33	6,390	0	0	32	5,760	0	0
7	33	8,190	0	0	32	5,760	0	0
8	37	6,660	0	0	37	6,660	0	0
9	26	5,130	0	0	25	4,500	0	0
10	54	9,720	0	0	54	9,720	0	0
11	62	11,160	0	0	62	11,160	0	0
12	47	8,460	0	0	47	8,460	0	0
1	19	8,010	0	0	16	2,880	0	0
2	36	6,480	0	0	36	6,480	0	0
3	54	12,420	0	0	52	9,360	0	0

30 ミリメートル		40 ミリメートル		50 ミリメートル		75 ミリメートル以上		口径変更	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
1	1,050	2	4,860	3	8,760	0	0	1	2,250
2	2,280	1	2,430	2	7,280	0	0	6	5,440
1	1,230	1	2,430	2	6,020	0	0	1	1,050
1	1,230	2	3,630	1	3,730	0	0	3	2,310
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>4,860</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>9,270</b>
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,250
0	0	0	0	0	0	0	0	1	630
0	0	1	2,430	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	630
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	3	5,130
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	2,430	0	0	0	0	1	630



(18) 月別水道メーター設置状況

① 口径別

口径 年度・月	13mm		20		25		30		40		50		75		100	150	200	合計	
	取付	個 除却	取付	個 除却	取付	個 除却	取付	個 除却	取付	個 除却	取付	個 除却	取付	個 除却	個	個	個	取付	個 除却
平成 30	3,885	232	6,946	48	92	2	33	2	40	2	50	4	11	0	4	0	0	11,061	290
令和 (元)	3,291	286	6,401	32	102	0	35	6	38	1	27	1	9	0	1	1	0	9,905	326
2	1,872	136	5,902	39	97	1	45	3	36	3	29	0	7	0	1	1	0	7,990	182
3	2,723	209	7,100	44	76	1	49	4	39	1	22	0	13	0	3	1	0	10,026	259
<b>4</b>	<b>2,977</b>	<b>178</b>	<b>4,561</b>	<b>48</b>	<b>74</b>	<b>2</b>	<b>39</b>	<b>2</b>	<b>39</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>7,713</b>	<b>231</b>
4	370	0	958	0	11	0	5	0	5	0	3	0	2	0	2	0	0	1,356	0
5	406	0	2,117	0	44	0	20	0	19	0	9	0	1	0	1	0	0	2,617	0
6	269	0	985	0	16	0	13	0	13	0	3	0	0	0	0	0	0	1,299	0
7	5	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0
8	5	0	58	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0
9	5	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0
10	3	0	63	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	0
11	1,899	0	64	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,965	0
12	5	178	56	48	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	61	231
1	2	0	41	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	45	0
2	5	0	67	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	74	0
3	3	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	0

② 事項別

区分 年度・月	新設	再開栓	口径 変更	検定 満期	紛失	故障による取替					合計	除却	隔測平型 交換
						不進行	不読	破損	その他	小計			
平成 30	581	51	166	10,253	0	5	1	4	0	10	11,061	290	0
令和 (元)	477	72	160	9,191	0	3	0	1	1	5	9,905	326	0
2	526	62	140	7,238	0	4	0	14	6	24	7,990	182	0
3	472	65	179	9,292	0	6	0	11	1	18	10,026	259	0
<b>4</b>	<b>458</b>	<b>58</b>	<b>195</b>	<b>6,986</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>16</b>	<b>7,713</b>	<b>231</b>	<b>0</b>
4	35	3	26	1,291	0	1	0	0	0	1	1,356	0	0
5	30	4	16	2,567	0	0	0	0	0	0	2,617	0	0
6	46	6	18	1,227	0	2	0	0	0	2	1,299	0	0
7	23	4	13	0	0	1	0	2	0	3	43	0	0
8	45	7	12	0	0	0	0	0	0	0	64	0	0
9	43	4	14	1	0	0	0	1	1	2	64	0	0
10	42	5	20	0	0	0	0	0	0	0	67	0	0
11	43	3	18	1,900	0	1	0	0	0	1	1,965	0	0
12	39	4	17	0	0	1	0	0	0	1	61	231	0
1	25	6	14	0	0	0	0	0	0	0	45	0	0
2	48	9	12	0	0	1	0	3	1	5	74	0	0
3	39	3	15	0	0	0	0	1	0	1	58	0	0

(19) 月別配給水管等修理状況

① 発生状況別

区分 年度・月	自然漏水								
	公道			及び止水栓			まで		
	配水管		給水管			分水栓	スリースバルブ	止水栓まわり	小計
	石綿セメント管	その他	銅管	P. P	V. P				
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
平成 30	7	2	1	314	43	6	1	82	456
令和 ①	7	3	2	267	36	10	4	34	363
2	1	3	2	275	36	4	4	41	366
3	4	0	0	277	40	7	4	40	372
<b>4</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>260</b>	<b>26</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>33</b>	<b>328</b>
4	0	0	0	24	4	0	0	3	31
5	0	0	0	35	3	0	1	2	41
6	0	1	0	16	2	0	0	1	20
7	1	0	0	13	0	1	0	1	16
8	0	0	0	18	5	0	0	5	28
9	0	0	0	32	2	0	0	6	40
10	0	0	0	26	0	1	0	3	30
11	0	0	0	21	2	0	0	0	23
12	0	0	0	30	1	0	0	3	34
1	1	1	0	22	1	0	0	2	27
2	0	1	0	7	4	0	0	5	17
3	0	0	0	16	2	0	1	2	21

自然漏水				諸工事による漏水							合計
宅地内			計	配水管		給水管			その他	計	
メーターまわり	宅地内その他	小計		石綿セメント管	その他	銅管	P. P	V. P			
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
48	54	102	558	0	0	0	0	0	0	0	558
58	17	75	438	0	0	0	0	0	0	0	438
31	48	79	445	0	0	0	0	0	0	0	445
24	61	85	457	0	0	0	0	0	0	0	457
<b>37</b>	<b>55</b>	<b>92</b>	<b>420</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>420</b>
6	4	10	41	0	0	0	0	0	0	0	41
2	1	3	44	0	0	0	0	0	0	0	44
3	0	3	23	0	0	0	0	0	0	0	23
3	4	7	23	0	0	0	0	0	0	0	23
7	4	11	39	0	0	0	0	0	0	0	39
0	8	8	48	0	0	0	0	0	0	0	48
3	7	10	40	0	0	0	0	0	0	0	40
2	6	8	31	0	0	0	0	0	0	0	31
2	6	8	42	0	0	0	0	0	0	0	42
3	2	5	32	0	0	0	0	0	0	0	32
2	10	12	29	0	0	0	0	0	0	0	29
4	3	7	28	0	0	0	0	0	0	0	28

② 発生原因別

区分 年度・月	自 然 漏 水											
	公道及び止水栓まで					宅 地 内						計
	接合部	折 損	亀 裂	その他	小 計	量水器 バルブ	量水器 接合部	埋設部 配 管	立上り 部配管	水 器 栓 器具類	小 計	
平成 30	95	18	314	29	456	7	41	17	0	37	102	558
令和 ①	75	7	280	1	363	18	40	2	0	15	75	438
2	58	10	298	0	366	12	19	14	0	34	79	445
3	58	6	308	0	372	12	12	17	0	44	85	457
4	<b>38</b>	<b>4</b>	<b>286</b>	<b>0</b>	<b>328</b>	<b>15</b>	<b>22</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>43</b>	<b>92</b>	<b>420</b>
4	4	0	27	0	31	3	3	2	0	2	10	41
5	3	0	38	0	41	2	0	1	0	0	3	44
6	2	0	18	0	20	2	1	0	0	0	3	23
7	3	0	13	0	16	0	3	0	0	4	7	23
8	5	0	23	0	28	2	5	2	0	2	11	39
9	5	1	34	0	40	0	0	1	0	7	8	48
10	1	0	29	0	30	0	3	1	0	6	10	40
11	0	0	23	0	23	1	1	1	0	5	8	31
12	3	0	31	0	34	1	1	1	0	5	8	42
1	5	2	20	0	27	0	3	0	0	2	5	32
2	3	1	13	0	17	1	1	2	0	8	12	29
3	4	0	17	0	21	3	1	1	0	2	7	28

諸 工 事 に よ る 漏 水										合 計
下水道	道 路	電 話	電 気	ガ ス	水 道	宅地造成	造 園	その他	計	
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	558
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	438
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	445
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	457
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>420</b>
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28

## (20) 漏水調査状況

区 分		年 度					
		平成30	令和元	2	3	4	
調 査 地 区		桶川・北本 全 域	桶川・北本 全 域	桶川・北本 全 域	桶川・北本 全 域	桶川・北本 全 域	
調 査 距 離		560.0 km	560.0 km	580.0 km	580.0 km	580.0 km	
調 査 日 数		76 日	94 日	72 日	78 日	63 日	
調 査 方 法		戸 別 音 聴 管 路 音 聴	戸 別 音 聴 管 路 音 聴	戸 別 音 聴 管 路 音 聴	戸 別 音 聴 管 路 音 聴	戸 別 音 聴 管 路 音 聴	
発 見 件 数		124 件	114 件	108 件	110 件	108 件	
推 定 防 止 水 量		63.8 <sup>m<sup>3</sup></sup> /時	41.8 <sup>m<sup>3</sup></sup> /時	36.8 <sup>m<sup>3</sup></sup> /時	35.8 <sup>m<sup>3</sup></sup> /時	29.7 <sup>m<sup>3</sup></sup> /時	
漏 水 種 別	配 給 水 管 関 係	配 水 管	3 件	1 件	0 件	3 件	0 件
		給 水 管	67	65	65	61	55
		分 水 栓	1	0	1	1	0
		止 水 栓	25	29	22	25	20
		宅 地 内 (メーター含む)	27	19	20	20	33
		小 計	123	114	108	110	108
種 別	付 属 設 備 関 係	消 火 栓	0	0	0	0	0
		仕 切 弁	1	0	0	0	0
		スリースバルブ	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0
		小 計	1	0	0	0	0
調査距離 1 kmあたり件数		0.22 <sup>件</sup> /km	0.21 <sup>件</sup> /km	0.19 <sup>件</sup> /km	0.19 <sup>件</sup> /km	0.19 <sup>件</sup> /km	

(21) 月別電力消費量（税込み）及び次亜塩素酸ナトリウム使用量

区分 年度・月	電力消費量 (検針数値)						次亜塩素酸 ナトリウム 使用量
	取水		配水		合計		
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	次亜
平成 30	kWh 777,161	円 18,078,559	kWh 4,340,500	円 90,570,591	kWh 5,117,661	円 108,649,150	kg 211,789
令和 ①	630,268	15,585,679	3,937,985	83,647,871	4,568,253	99,233,550	176,088
2	703,561	15,213,721	4,098,633	79,141,148	4,802,194	94,354,869	188,390
3	623,081	15,355,448	4,074,795	86,920,203	4,697,876	102,275,651	169,426
4	<b>607,053</b>	<b>17,271,681</b>	<b>3,985,508</b>	<b>119,688,660</b>	<b>4,592,561</b>	<b>136,960,341</b>	<b>170,603</b>
4	54,701	1,560,628	340,111	8,541,479	394,812	10,102,107	14,089
5	55,621	1,589,911	323,051	8,340,735	378,672	9,930,646	14,588
6	55,408	1,607,176	333,869	8,661,525	389,277	10,268,701	16,207
7	58,249	1,641,783	343,143	9,257,782	401,392	10,899,565	12,929
8	43,650	1,397,448	349,036	10,098,550	392,686	11,495,998	10,098
9	36,158	1,271,690	331,656	10,091,940	367,814	11,363,630	10,576
10	37,485	1,244,646	312,936	10,046,789	350,421	11,291,435	13,793
11	49,528	1,452,625	323,905	10,527,661	373,433	11,980,286	13,761
12	45,767	1,387,265	314,643	10,915,745	360,410	12,303,010	15,323
1	52,517	1,550,848	342,120	12,129,536	394,637	13,680,384	16,762
2	59,679	1,282,538	352,488	11,249,631	412,167	12,532,169	15,596
3	58,290	1,285,123	318,550	9,827,287	376,840	11,112,410	16,881
1 m <sup>3</sup> 当り	取水量 (2,371,095m <sup>3</sup> )		配水量 (15,345,920m <sup>3</sup> )		有収水量 (14,285,093m <sup>3</sup> )		取水量対塩素 (2,371,095m <sup>3</sup> )
	0.26kWh	7円28銭	0.26kWh	7円80銭	0.32kWh	9円59銭	71.95g

## (22) 水質検査成績表 (原水)

	検 査 項 目	平 均 値		
		石 戸 浄 水 場 採水日R4.8.16	中 丸 浄 水 場 採水日R4.8.16	川 田 谷 浄 水 場 採水日R4.8.16
1	一般細菌 (個/ml)	0.5	12	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物 (mg/l)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/l)	0.002	0.002	0.003
8	六価クロム化合物 (mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	0.05未満	0.05未満	0.05未満
12	フッ素及びその化合物 (mg/l)	0.18	0.12	0.33
13	ホウ素及びその化合物 (mg/l)	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素 (mg/l)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン (mg/l)	0.001未満	0.001未満	0.001未満
32	亜鉛及びその化合物 (mg/l)	0.006	0.002	0.003
33	アルミニウム及びその化合物 (mg/l)	0.028	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物 (mg/l)	0.29	0.21	0.61
35	銅及びその化合物 (mg/l)	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物 (mg/l)	26.5	49.9	34.8
37	マンガン及びその化合物 (mg/l)	0.159	0.181	0.225
38	塩化物イオン (mg/l)	3.2	37.2	2.1
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/l)	47.0	64.0	55.0
40	蒸発残留物 (mg/l)	199	272	218
41	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン (mg/l)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール (mg/l)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤 (mg/l)	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45	フェノール類 (mg/l)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) (mg/l)	1.1	1.0	2.1
47	PH値	8.0	8.0	7.7
49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度 度	6.4	5.5	14.1
51	濁度 度	0.1未満	0.1	0.6
52	アンモニア態窒素 (mg/l)	0.91	0.72	1.34
53	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	1.0	1.0	2.4
54	化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	2.3	1.9	4.1
55	紫外線 (UV) 吸光度	0.2950	0.2420	0.5770
56	浮遊物質 (SS) (mg/l)	1.0未満	1.0未満	2.0未満
57	侵食性遊離炭酸 (mg/l)	1.3未満	1.0未満	2.8未満
58	全窒素 (mg/l)	0.92	0.74	1.30
59	全りん (mg/l)	0.580	0.528	1.000
60	総トリハロメタン (THM) 生成能 (mg/l)	0.0272	0.0363	0.0401
61	生物	不検出	不検出	不検出

※ 消毒副生成物である21~31の項目及び48の項目については検査を行いません。

(23) 水質検査成績表 (浄水)

検査項目		基準値	平均値			
			石戸浄水場	中丸浄水場	川田谷浄水場	加納配水場
水 健 康 に 関 連 す る 項 目	一般細菌	1ml に100個以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	六価クロム化合物	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	亜硝酸態窒素	0.04mg/l 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l 以下	1.53	1.41	1.71	1.61
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l 以下	0.13	0.12	0.09	0.10
	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	四塩化炭素	0.002mg/l 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	基 水 道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目	ベンゼン	0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸		0.6mg/l 以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
クロロ酢酸		0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム		0.06mg/l 以下	0.01	0.008	0.009	0.007
ジクロロ酢酸		0.03mg/l 以下	0.007	0.006	0.007	0.006
ジブロモクロロメタン		0.1mg/l 以下	0.004	0.006	0.004	0.003
臭素酸		0.01mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン		0.1mg/l 以下	0.021	0.023	0.020	0.016
トリクロロ酢酸		0.03mg/l 以下	0.009	0.007	0.007	0.007
ブロモジクロロメタン		0.03mg/l 以下	0.007	0.008	0.007	0.006
ブロモホルム		0.09mg/l 以下	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満
ホルムアルデヒド		0.08mg/l 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.003	0.004	0.003	0.004	
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l 以下	0.02	0.01未満	0.02	0.02	
鉄及びその化合物	0.3mg/l 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
銅及びその化合物	1.0mg/l 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
ナトリウム及びその化合物	200mg/l 以下	15.8	19.4	10.4	10.7	
マンガン及びその化合物	0.05mg/l 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
塩化物イオン	200mg/l 以下	18.9	24.1	19.4	19.6	
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/l 以下	66	66	68	64	
蒸発残留物	500mg/l 以下	155	162	156	144	
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
ジオオスミン	0.00001mg/l 以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001	
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満	
非イオン界面活性剤	0.02mg/l 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
フェノール類	0.005mg/l 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/l 以下	0.9	0.9	1.0	0.8	
pH値	5.8以上~8.6以下	7.3	7.4	7.3	7.1	
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

[水質管理目標設定項目]

	項 目	単位	石戸浄水場系	中丸浄水場系	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	mg/l	0.002未満	0.002未満	アンチモンの量に関して、 0.02mg/l 以下
2	ウラン及びその化合物	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	ウランの量に関して、 0.002mg/l 以下
3	ニッケル及びその化合物	mg/l	0.002未満	0.002未満	ニッケルの量に関して、 0.02mg/l 以下
5	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/l 以下
8	トルエン	mg/l	0.04未満	0.04未満	0.4mg/l 以下
9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.08mg/l 以下
10	亜塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.6mg/l 以下
12	二酸化塩素	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.6mg/l 以下
13	ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.002	0.002	0.01mg/l 以下
14	抱水クロラール	mg/l	0.003	0.003	0.02mg/l 以下
15	農薬類	—	0	0	検出値と目標値の比の和と して1以下
16	残留塩素	mg/l	0.9	0.9	1mg/l 以下
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/l	65	57	10mg/l 以上100mg/l 以下
18	マンガン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.01mg/l 以下
19	遊離炭酸	mg/l	6	6	20mg/l 以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.3mg/l 以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)	mg/l	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l 以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	1.5	1.4	3 mg/l 以下
23	臭気強度 (TON)	—	1未満	1未満	3 以下
24	蒸発残留物	mg/l	160	155	30mg/l 以上200mg/l 以下
25	濁度	度	0.1未満	0.1未満	1 度以下
26	pH値	—	7.3	7.2	7.5程度
27	腐食性 (ランゲリア指数)	—	-1.3	-1.5	-1 程度以上とし、極力0 に近づける
28	従属栄養細菌	個/ml	3	52	2000以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.1mg/l 以下
30	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	0.01	0.1mg/l 以下



[水質管理目標設定項目]

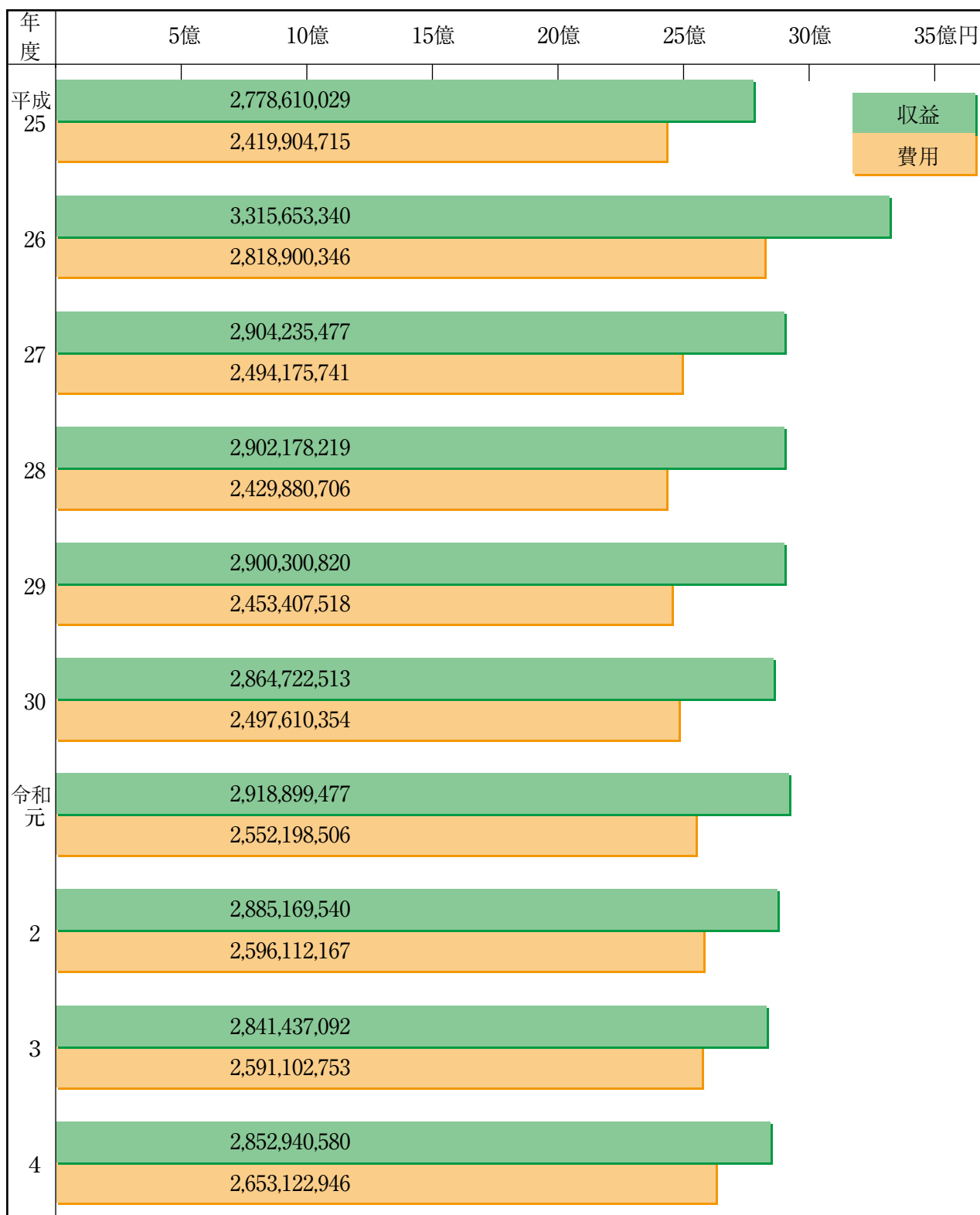
	項 目	単 位	川田谷浄水場系	加納配水場系	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	mg/l	0.002未満	0.002未満	アンチモンの量に関して、 0.02mg/l 以下
2	ウラン及びその化合物	mg/l	0.0002未満	0.0002未満	ウランの量に関して、 0.002mg/l 以下
3	ニッケル及びその化合物	mg/l	0.002未満	0.002未満	ニッケルの量に関して、 0.02mg/l 以下
5	1,2-ジクロロエタン	mg/l	-	-	0.004mg/l 以下
8	トルエン	mg/l	-	-	0.4mg/l 以下
9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	mg/l	0.008未満	0.008未満	0.08mg/l 以下
10	亜塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.6mg/l 以下
12	二酸化塩素	mg/l	0.06未満	0.06未満	0.6mg/l 以下
13	ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.002	0.002	0.01mg/l 以下
14	抱水クロラール	mg/l	0.003	0.003	0.02mg/l 以下
15	農薬類	—	0	0	検出値と目標値の比の和と して1以下
16	残留塩素	mg/l	0.9	1.0	1 mg/l 以下
17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/l	64	54	10mg/l 以上100mg/l 以下
18	マンガン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.01mg/l 以下
19	遊離炭酸	mg/l	5	5	20mg/l 以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.03未満	0.03未満	0.3mg/l 以下
21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	mg/l	-	-	0.02mg/l 以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	1.7	1.2	3 mg/l 以下
23	臭気強度 (TON)	—	1未満	1未満	3 以下
24	蒸発残留物	mg/l	177	159	30mg/l 以上200mg/l 以下
25	濁度	度	0.1未満	0.1未満	1 度以下
26	pH値	—	7.3	7.1	7.5程度
27	腐食性 (ランゲリア指数)	—	-1.3	-1.8	-1 程度以上とし、極力0 に近づける
28	従属栄養細菌	個/ml	0	64	2000以下
29	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.01未満	0.01未満	0.1mg/l 以下
30	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	0.01	0.1mg/l 以下

# 5. 財 務



## 5. 財 務

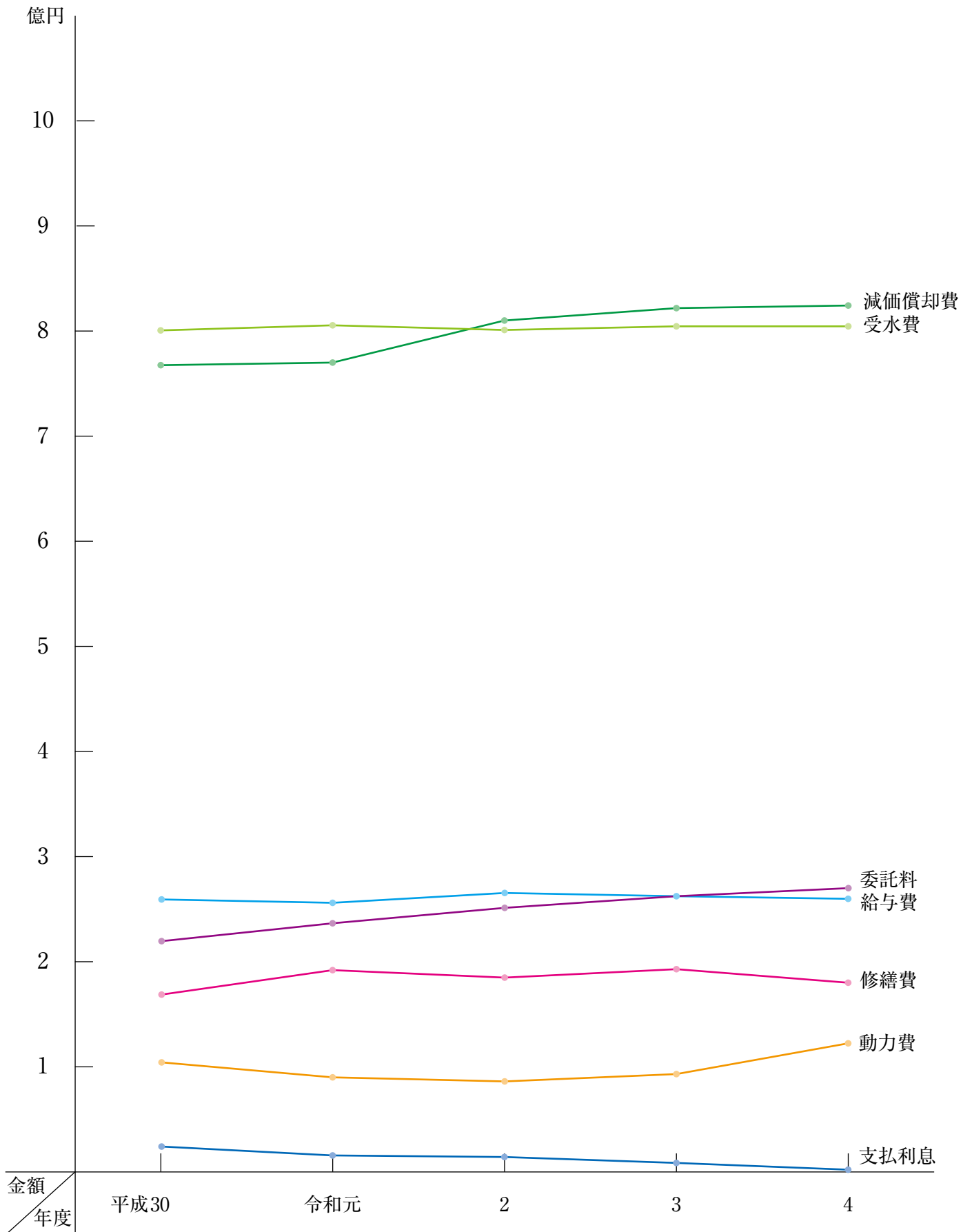
### (1) 収益的収入及び支出の推移



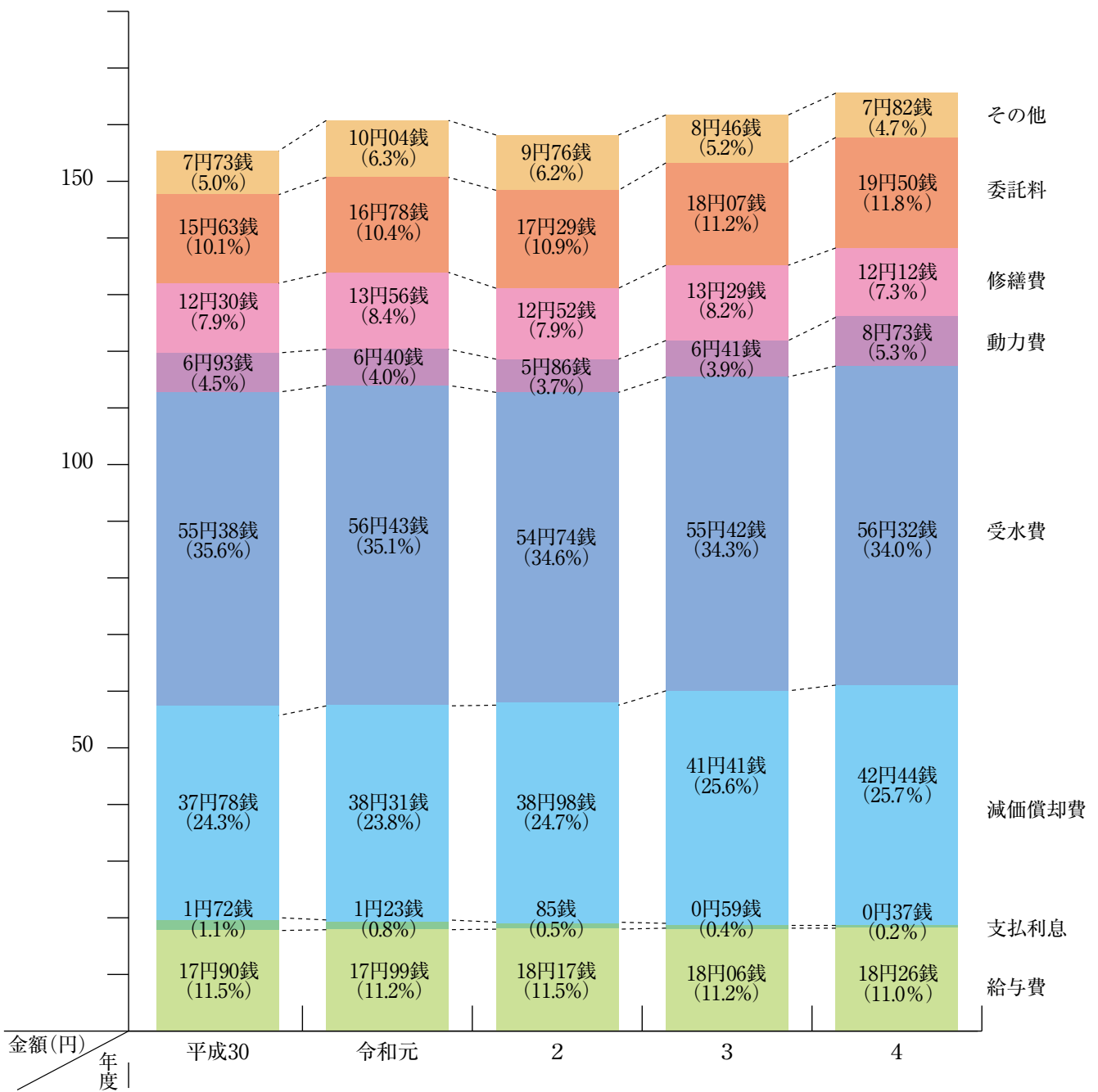
## (2) 収益的収入及び支出

区分 \ 年度	平成 30	令和元	2	3	4
給 水 収 益	2,451,960千円 85.6%	2,414,257千円 82.7%	2,385,512千円 82.7%	2,444,224千円 86.0%	2,412,663千円 84.6%
分 担 金	80,262 2.8	66,255 2.3	62,006 2.1	61,873 2.2	67,347 2.4
公共下水道負担金	70,516 2.5	75,724 2.6	78,024 2.7	71,506 2.5	76,060 2.7
その他営業収益	1,736 0.1	2,112 0.1	7,628 0.3	3,667 0.1	9,518 0.3
受 取 利 息	300 0.0	20 0.0	21 0.0	8 0.0	8 0.0
他 会 計 補 助 金	1,596 0.1	1,488 0.1	86,001 3.0	1,511 0.0	1,500 0.0
長期前受金戻入	227,810 7.9	233,169 7.9	238,021 8.2	220,663 7.8	220,911 7.7
雑 収 益	10,123 0.3	9,283 0.3	8,937 0.3	13,379 0.5	10,410 0.4
受託工事収益	20,220 0.7	18,592 0.6	19,019 0.7	24,606 0.9	21,230 0.7
その他特別利益	199 0.0	98,000 3.4	- -	- -	33,294 1.2
合 計	2,864,722 100.0	2,918,900 100.0	2,885,169 100.0	2,841,437 100.0	2,852,941 100.0
給 与 費	259,138 10.4	257,148 10.1	266,862 10.3	262,175 10.1	260,838 9.8
受 水 費	801,896 32.1	806,434 31.6	803,943 31.0	804,474 31.1	804,475 30.3
支 払 利 息	24,931 1.0	17,571 0.7	12,435 0.5	8,574 0.3	5,238 0.2
減 価 償 却 費	774,966 31.0	780,720 30.5	810,489 31.2	821,779 31.7	827,126 31.2
動 力 費	100,284 4.0	91,537 3.6	86,062 3.3	93,112 3.6	124,713 4.7
修 繕 費	178,093 7.1	193,736 7.6	183,831 7.1	192,899 7.4	173,077 6.5
委 託 料	226,392 9.1	239,765 9.4	253,983 9.8	262,314 10.1	278,609 10.5
そ の 他 費 用	111,919 4.5	143,394 5.6	143,545 5.4	122,931 4.8	111,854 4.2
受託工事費	19,917 0.8	21,894 0.9	19,840 0.8	22,845 0.9	18,094 0.7
その他特別損失	74 0.0	- -	15,122 0.6	- -	49,099 1.9
合 計	2,497,610 100.0	2,552,199 100.0	2,596,112 100.0	2,591,103 100.0	2,653,123 100.0
損 益	367,112	366,701	289,057	250,334	199,818

(3) 主な費用の推移



(4) 給水原価構成表



年度	平成30	令和元	2	3	4
供給単価	169円33銭	168円93銭	162円44銭	168円37銭	168円89銭
給水原価	155円37銭	160円74銭	158円17銭	161円71銭	165円56銭
差引	13円96銭	8円19銭	4円27銭	6円66銭	3円33銭

## (5) 資本的収入及び支出（税込み）

区 分		平成30		令和元		2		3		4	
		金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合
資本的収入	企 業 債	千円 -	% -	千円 -	% -	千円 -	% -	千円 -	% -	千円 -	% -
	関係市負担金	12,094	18.7	15,192	22.7	6,620	13.0	9,566	18.7	6,420	8.1
	国庫補助金	10,980	17.0	3,360	5.0	8,230	16.1	9,362	18.4	5,220	6.5
	工事負担金	4,364	6.8	17,628	26.3	6,970	13.6	2,957	5.8	36,246	45.5
	分担金	37,150	57.5	30,892	46.0	29,231	57.3	29,168	57.1	31,749	39.9
	合 計	64,588	100.0	67,072	100.0	51,051	100.0	51,053	100.0	79,635	100.0
資本的支出	石綿セメント管更新事業費	498,617	45.8	569,077	41.3	439,200	51.0	484,373	57.9	429,853	57.5
	原 浄 水 設 備 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配水設備費	39,449	3.6	80,328	5.8	43,956	5.1	13,963	1.7	28,677	3.8
	配水支管整備費	82,962	7.6	106,055	7.7	55,962	6.5	53,130	6.3	63,737	8.5
	工事請負費	4,212	0.4	16,636	1.2	6,127	0.7	2,816	0.3	17,193	2.3
	原 浄 水 設 備 改 良 費	53,654	4.9	53,493	3.9	54,307	6.3	34,100	4.1	10,329	1.4
	配水設備改良費	118,024	10.9	221,666	16.1	67,628	7.8	60,335	7.2	20,988	2.8
	建物建築費	3,240	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	建物改築費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	用地費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事務費	33,757	3.1	33,736	2.4	16,692	1.9	16,657	2.0	48,198	6.5
	営業設備費	4,251	0.4	77,015	5.6	1,620	0.2	11,507	1.4	8,510	1.2
	出	企業債償還金	250,841	23.0	221,174	16.0	176,377	20.5	159,957	19.1	119,850
	補助金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	1,089,007	100.0	1,379,180	100.0	861,869	100.0	836,838	100.0	747,335	100.0
収 支 差 引		△ 1,024,419		△ 1,312,108		△ 810,818		△ 785,785		△ 667,700	

補てん財源	平成30	令和元	2	3	4
資本的収支調整額	千円 56,302	千円 94,814	千円 56,344	千円 55,621	千円 50,800
減 債 積 立 金	250,841	221,174	176,377	159,957	119,850
建設改良積立金	446,000	368,000	366,000	44,000	250,000
損益勘定留保資金	271,276	628,120	212,097	526,207	247,050
合 計	1,024,419	1,312,108	810,818	785,785	667,700



## (6) 比較貸借対照表

## ① 資産の部

区 分	平成30		令和元		2	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
固 定 資 産	19,598,732 <sup>千円</sup>	86.8%	19,854,598 <sup>千円</sup>	88.2%	19,631,231 <sup>千円</sup>	87.9%
有 形 固 定 資 産	19,598,383	86.8	19,854,249	88.2	19,630,882	87.9
土 地	366,540	1.6	366,540	1.6	366,540	1.6
建 物	394,924	1.8	404,793	1.8	357,859	1.6
構 築 物	17,772,499	78.7	18,048,065	80.2	17,923,111	80.3
機 械 及 び 装 置	939,934	4.2	893,747	4.0	879,754	3.9
車 両 運 搬 具	1,158	0.0	1,158	0.0	944	0.0
工 具 器 具 及 び 備 品	73,292	0.3	111,007	0.5	82,619	0.4
建 設 仮 勘 定	50,036	0.2	28,939	0.1	20,055	0.1
無 形 固 定 資 産	349	0.0	349	0.0	349	0.0
電 話 加 入 権	349	0.0	349	0.0	349	0.0
施 設 利 用 権	0	0.0	0	0.0	0	0.0
投 資	0	0.0	0	0.0	0	0.0
投 資 有 価 証 券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
流 動 資 産	2,976,783	13.2	2,660,800	11.8	2,695,113	12.1
現 金 預 金	2,645,435	11.7	2,368,765	10.5	2,379,410	10.7
未 収 金	250,106	1.1	286,078	1.3	292,502	1.3
有 価 証 券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貯 蔵 品	3,642	0.0	3,357	0.0	3,101	0.0
前 払 金	75,000	0.4	0	0.0	17,500	0.1
保 管 預 り 有 価 証 券	2,600	0.0	2,600	0.0	2,600	0.0
資 産 合 計	22,575,515	100.0	22,515,398	100.0	22,326,344	100.0

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	割 合	金 額	割 合	30	元	2	3	4
19,417,974 <sup>千円</sup>	87.5%	19,135,723 <sup>千円</sup>	86.6%	100	101	100	99	98
19,417,625	87.5	19,135,374	86.6	100	101	100	99	98
366,540	1.6	366,540	1.7	100	100	100	100	100
339,348	1.5	320,930	1.5	100	102	91	86	81
17,786,140	80.2	17,585,188	79.5	100	102	101	100	99
842,680	3.8	758,287	3.4	100	95	94	90	81
945	0.0	945	0.0	100	100	82	82	82
64,656	0.3	49,827	0.2	100	151	113	88	68
17,316	0.1	53,657	0.3	100	58	40	35	107
349	0.0	349	0.0	100	100	100	100	100
349	0.0	349	0.0	100	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
2,766,926	12.5	2,976,781	13.4	100	89	91	93	100
2,479,405	11.2	2,659,140	12.0	100	90	90	94	101
242,619	1.1	263,310	1.2	100	114	117	97	105
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
16,802	0.1	30,331	0.1	100	92	85	461	833
25,500	0.1	21,400	0.1	100	0	23	34	29
2,600	0.0	2,600	0.0	100	100	100	100	100
22,184,900	100.0	22,112,504	100.0	100	100	99	98	98

② 負債資本の部

区 分	平成30		令和元		2	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
固 定 負 債	993,593 <sup>千円</sup>	4.4 <sup>%</sup>	719,216 <sup>千円</sup>	3.2 <sup>%</sup>	559,259 <sup>千円</sup>	2.5 <sup>%</sup>
企 業 債	613,433	2.7	437,056	1.9	277,099	1.2
建設改良費等の財源に充てるための企業債	613,433	2.7	437,056	1.9	277,099	1.2
引 当 金	380,160	1.7	282,160	1.3	282,160	1.3
修繕引当金	50,000	0.2	50,000	0.2	50,000	0.2
退職給付引当金	330,160	1.5	232,160	1.1	232,160	1.1
流 動 負 債	755,817	3.4	753,743	3.3	613,596	2.7
企 業 債	221,173	1.0	176,377	0.8	159,957	0.7
建設改良費等の財源に充てるための企業債	221,173	1.0	176,377	0.8	159,957	0.7
未 払 金	391,413	1.8	430,410	1.9	303,990	1.4
下水道使用料	111,812	0.5	112,270	0.5	116,585	0.5
預り有価証券	2,600	0.0	2,600	0.0	2,600	0.0
引 当 金	26,334	0.1	27,741	0.1	28,677	0.1
賞与引当金	26,334	0.1	27,741	0.1	28,677	0.1
その他流動負債	2,485	0.0	4,345	0.0	1,787	0.0
繰 延 収 益	5,500,838	24.4	5,350,472	23.8	5,172,464	23.2
長期前受金	9,953,949	44.1	10,014,221	44.5	10,021,345	44.9
収益化累計額	-4,453,111	-19.7	-4,663,749	-20.7	-4,848,881	-21.7
資 本 金	13,598,097	60.2	14,294,937	63.5	14,884,111	66.7
資 本 金	13,598,097	60.2	14,294,937	63.5	14,884,111	66.7
剰 余 金	1,727,170	7.6	1,397,030	6.2	1,096,914	4.9
資 本 剰 余 金	73,412	0.3	73,412	0.3	73,412	0.3
受贈財産評価額	2,394	0.0	2,394	0.0	2,394	0.0
分 担 金	71,018	0.3	71,018	0.3	71,018	0.3
利 益 剰 余 金	1,653,758	7.3	1,323,618	5.9	1,023,502	4.6
減 債 積 立 金	588,862	2.6	367,688	1.6	191,311	0.9
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金	1,064,896	4.7	955,930	4.3	832,191	3.7
負 債 資 本 合 計	22,575,515	100.0	22,515,398	100.0	22,326,344	100.0

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	割 合	金 額	割 合	30	元	2	3	4
439,408 <sup>千円</sup>	2.0 <sup>%</sup>	362,163 <sup>千円</sup>	1.7 <sup>%</sup>	100	72	56	44	36
157,248	0.7	80,003	0.4	100	71	45	26	13
157,248	0.7	80,003	0.4	100	71	45	26	13
282,160	1.3	282,160	1.3	100	74	74	74	74
50,000	0.2	50,000	0.2	100	100	100	100	100
232,160	1.1	232,160	1.1	100	70	70	70	70
513,929	2.3	469,696	2.1	100	100	81	68	62
119,850	0.6	77,246	0.4	100	80	72	54	35
119,850	0.6	77,246	0.4	100	80	72	54	35
243,884	1.1	244,855	1.1	100	110	78	62	63
117,043	0.5	115,333	0.5	100	100	104	105	103
2,600	0.0	2,600	0.0	100	100	100	100	100
28,237	0.1	27,858	0.1	100	105	109	107	106
28,237	0.1	27,858	0.1	100	105	109	107	106
2,315	0.0	1,804	0.0	100	175	72	93	73
5,000,203	22.6	4,849,468	21.9	100	97	94	91	88
10,056,590	45.4	10,112,976	45.7	100	101	101	101	102
-5,056,387	-22.8	-5,263,508	-23.8	100	105	109	114	118
15,426,489	69.5	15,630,445	70.7	100	105	109	113	115
15,426,489	69.5	15,630,445	70.7	100	105	109	113	115
804,871	3.6	800,732	3.6	100	81	64	47	46
73,412	0.3	73,412	0.3	100	100	100	100	100
2,394	0.0	2,394	0.0	100	100	100	100	100
71,018	0.3	71,018	0.3	100	100	100	100	100
731,459	3.3	727,320	3.3	100	80	62	44	44
277,099	1.3	157,249	0.7	100	62	32	47	27
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
454,360	2.0	570,071	2.6	100	90	78	43	54
22,184,900	100.0	22,112,504	100.0	100	100	99	98	98

(7) 経営分析

項目		年度					備考	算出方法
		平成30	令和元	2	3	4		
	1. 負荷率 (%)	91.4	90.0	90.8	91.7	92.8	↗	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$
	2. 施設利用率 (%)	83.3	81.6	82.8	81.6	86.7	↗	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
	3. 最大稼働率 (%)	91.1	90.6	91.2	89.0	93.4	↗	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
	4. 配水管使用効 率 (m <sup>3</sup> /m)	35.7	34.9	35.4	34.9	34.9	↗	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$
	5. 固定資産使 用効 率 (m <sup>3</sup> /万円)	8.0	7.8	7.9	7.9	8.0	↗	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$
	6. 有収率 (%)	92.3	92.7	94.2	94.4	93.1	↗	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
	7. 供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	169.33	168.93	162.44	168.37	168.89	↗	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
	8. 給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	155.37	160.74	158.17	161.71	165.56	↘	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
職員一人 当たり	9. 給水人口 (人)	3,940	4,043	3,815	3,905	3,694	↗	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$
	10. 給水量 (千m <sup>3</sup> )	402	408	397	403	376	↗	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員}}$
	11. 営業収益 (千円)	72,347	73,096	68,464	71,702	67,515	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員}}$
収 益 率	12. 総収支 比率 (%)	114.7	114.4	111.1	109.7	107.5	↗	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	13. 営業 比率 (%)	106.2	101.9	99.4	100.9	99.4	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
	14. 総利 益 本 率 (%)	1.6	1.6	1.3	1.1	0.9	↗	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times \frac{1}{2}} \times 100$
構 成 比 率	15. 固定資産 構成比率 (%)	86.8	88.2	87.9	87.5	86.5	↘	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$
	16. 固定負債 構成比率 (%)	4.4	3.2	2.5	2.0	1.6	↘	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$
	17. 自己資本 構成比率 (%)	92.3	93.5	94.7	95.7	96.2	↗	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$

※備考欄の↗は数値が高いほど良いことを意味し、↘は数値が低いほど良いことを意味する。

項目		年度					備考	算出方法	
		平成30	令和元	2	3	4			
財務比率	18. 固定長期適合率 (%)	89.8	91.2	90.4	89.6	88.4	↘	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$	
	19. 固定比率 (%)	94.1	94.4	92.8	91.5	89.9	↘	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	
	20. 流動比率 (%)	393.8	353.0	439.2	538.4	633.8	↗	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	21. 酸性試験比率 (%)	383.1	352.2	435.5	529.6	620.3	↗	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	
回転率	22. 自己資本率 (回)	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \times \frac{1}{2}}$	
	23. 固定資産率 (回)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	24. 流動資産率 (回)	0.87	0.91	0.95	0.95	0.89	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \times \frac{1}{2}}$	
	25. 未収金回転率 (回)	9.84	9.18	8.45	9.28	9.93	↗	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \times \frac{1}{2}}$	
	26. 減価償却率 (%)	3.9	3.9	4.0	4.1	4.2	↘	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{減価償却費}} \times 100$	
その他	27. 利子負担率 (%)	3.0	2.9	2.8	3.1	3.3	↘	$\frac{\text{支払利息}}{\text{借入金}} \times 100$	
	28. 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	45.8	40.4	30.8	26.6	19.8	↘	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	
の	料金収入に対する比率	29. 企業債償還元金 (%)	10.2	9.2	7.4	6.5	5.0	↘	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$
		30. 企業債利息 (%)	1.0	0.7	0.5	0.4	0.2	↘	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$
		31. 職員給与 (%)	10.6	10.7	11.2	10.7	10.8	↘	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$
他	32. 単年度欠損金比率 (%)						↘	$\frac{\text{単年度欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	
	33. 累積欠損金率 (%)						↘	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

(注) 総資本 = 負債 + 資本  
自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益  
総資産 = 固定資産 + 流動資産 + 繰延資産

## (8) 水道事業ガイドライン

水道事業ガイドライン (JWWA Q 100:2016) により算出

業 務 指 標		業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度	
安全で 良質な水	A101	平均残留塩素濃度(mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.83	0.83	0.82
	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	20.0 (ジオスミン)	20.0 (2-メチルイソボルネオール)	10.0 (2-メチルイソボルネオール)
	A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の総トリハロメタン濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	25.0	24.0	23.0
	A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の有機物濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	30.0	33.3	33.3
	A105	重金属濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の当該重金属濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0
	A106	無機物質濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の当該無機物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	26.0 (カルシウム、マグネシウム等(硬度))	22.3 (カルシウム、マグネシウム等(硬度))	22.7 (カルシウム、マグネシウム等(硬度))
	A107	有機化学物質濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の当該有機化学物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0
	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)	[(給水栓の当該消毒副生成物濃度合計/給水栓数)/水質基準値]×100	23.3 (ジクロロ酢酸)	30.0 (トリクロロ酢酸)	30.0 (トリクロロ酢酸)
	A109	農薬濃度水質管理目標比(-)	(各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)の合計	0.000	0.000	0.000
	A201	原水水質監視度(項目)	原水水質監視項目数	49	49	49
A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100km <sup>2</sup> )	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	8.9	8.9	8.9	
A203	配水池清掃実施率(%)	(5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量)×100	73.2	71.2	71.2	
A204	直結給水率(%)	(直結給水件数/給水件数)×100	84.0	84.1	84.2	
A205	貯水槽水道指導率(%)	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	0.0	0.0	0.0	
A301	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	0	0	0	
A302	粉末活性炭処理比率(%)	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.0	0.0	0.0	
A401	鉛製給水管率(%)	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.0	0.0	0.0	
安定した	B101	自己保有水源率(%)	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	38.7	39.0	38.0
	B102	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額(円/m <sup>3</sup> )	水源保全に投資した費用/年間取水量	水源地なし	水源地なし	水源地なし

業 務 指 標			業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度
水の 供給	B103	地下水率(%)	(地下水揚水量/年間取水量)×100	100.0	100.0	100.0
	B104	施設利用率(%)	(一日平均配水量/施設能力)×100	82.8	81.6	86.7
	B105	最大稼働率(%)	(一日最大配水量/施設能力)×100	91.2	89.0	93.4
	B106	負荷率(%)	(一日平均配水量/一日最大配水量)×100	90.8	91.7	92.8
	B107	配水管延長密度(km/km <sup>2</sup> )	配水管延長/現在給水面積	9.4	9.4	9.4
	B108	管路点検率(%)	(点検した管路延長/管路延長)×100	96.6	96.7	96.9
	B109	バルブ点検率(%)	(点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	※5.2	※4.0	※4.7
	B110	漏水率(%)	(年間漏水量/年間配水量)×100	3.6	3.1	4.4
	B111	有効率(%)	(年間有効水量/年間配水量)×100	96.3	96.8	95.5
	B112	有収率(%)	(年間有収水量/年間配水量)×100	94.2	94.4	93.1
	B113	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	0.89	0.91	0.91
	B114	給水人口一人当たり配水量(L/日・人)	(一日平均配水量×1000)/現在給水人口	304	301	301
	B115	給水制限日数(日)	年間給水制限日数	0	0	0
	B116	給水普及率(%)	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	99.6	99.6	99.7
	B117	設備点検実施率(%)	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	79.8	80.3	79.8
	B201	浄水場事故割合(件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	0.00	0.00	0.00
	B202	事故時断水人口率(%)	(事故時断水人口/現在給水人口)×100	0.0	0.0	0.0
B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人)	[(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1000]/現在給水人口	136	137	137	
B204	管路の事故割合(件/100km)	管路の事故件数/(管路延長/100)	0.9	0.9	1.1	
B205	基幹管路の事故割合(件/100km)	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	0.0	0.0	0.0	



業 務 指 標		業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度
B206	鉄製管路の事故割合(件/100km)	鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	0.8	0.0	0.7
B207	非鉄製管路の事故割合(件/100km)	非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	2.3	9.9	12.9
B208	給水管の事故割合(件/1000件)	給水管の事故件数/(給水件数/1000)	5.7	5.7	5.0
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間(時間)	(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)の合計/現在給水人口	0.00	0.00	0.00
B210	災害対策訓練実施回数(回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	2	4	5
B211	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	4.3	4.3	4.3
B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> )	電力使用量の合計/年間配水量	0.31	0.31	0.30
B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> )	エネルギー消費量/年間配水量	3.09	3.06	3.00
B303	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	[二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	141	136	136
B304	再生可能エネルギー利用率(%)	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.00	0.00	0.00
B305	浄水発生土の有効利用率(%)	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	該当なし	該当なし	該当なし
B306	建設副産物のリサイクル率(%)	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	データなし	データなし	データなし
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%)	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	87.5	88.1	88.6
B402	管路の新設率(%)	(新設管路延長/管路延長)×100	0.07	0.00	0.09
B501	法定耐用年数超過浄水施設率(%)	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0
B502	法定耐用年数超過設備率(%)	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	64.2	62.4	62.5
B503	法定耐用年数超過管路率(%)	(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	18.0	18.2	19.1
B504	管路の更新率(%)	(更新された管路延長/管路延長)×100	0.50	0.52	0.32
B505	管路の更生率(%)	(更生された管路延長/管路延長)×100	0.000	0.000	0.000
B601	系統間の原水融通率(%)	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0

業 務 指 標		業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度	
B602	浄水施設の耐震化率(%)	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	55.4	55.4	62.1	
B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率(%)	[(沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	55.4	55.4	62.1	
B603	ポンプ所の耐震化率(%)	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	30.5	30.5	32.4	
B604	配水池の耐震化率(%)	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	13.1	13.1	13.1	
B605	管路の耐震管率(%)	(耐震管延長/管路延長)×100	30.9	31.4	31.9	
B606	基幹管路の耐震管率(%)	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	46.0	46.6	47.7	
B606-2	基幹管路の耐震適合率(%)	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	46.0	46.6	47.7	
B607	重要給水施設配水管路の耐震管率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	41.0	41.4	41.9	
B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	41.0	41.4	41.9	
B608	停電時配水量確保率(%)	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	8.9	9.5	9.3	
B609	薬品備蓄日数(日)	平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	42.7	46.4	50.5	
B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	0.6	0.7	0.7	
B611	応急給水施設密度(箇所/100km <sup>2</sup> )	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	4.4	4.4	4.4	
B612	給水車保有度(台/1000人)	給水車数/(現在給水人口/1000)	0.0142	0.0143	0.0143	
B613	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1000人)	車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1000)	0.087	0.088	0.088	
健全な事業経営	C101	営業収支比率(%)	[(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)]×100	99.4	100.9	99.4
	C102	経常収支比率(%)	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	111.8	109.7	108.3
	C103	総収支比率(%)	(総収益/総費用)×100	111.1	109.7	107.5
	C104	累積欠損金比率(%)	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0
	C105	繰入金比率(収益的収入分)(%)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	0.1	0.1	0.1

業 務 指 標		業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度
C106	繰入金比率(資本的収入分)(%)	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	13.7	19.8	8.4
C107	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	64,473	67,895	63,491
C108	給水収益に対する職員給与費の割合(%)	(職員給与費/給水収益)×100	11.2	10.7	10.8
C109	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	(企業債利息/給水収益)×100	0.5	3.5	0.2
C110	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	(減価償却費/給水収益)×100	34.0	33.6	34.3
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	7.4	6.5	5.0
C112	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	(企業債残高/給水収益)×100	18.3	11.3	6.5
C113	料金回収率(%)	(供給単価/給水原価)×100	102.7	104.1	102.0
C114	供給単価(円/m <sup>3</sup> )	給水収益/年間総有収水量	162.4	168.4	168.9
C115	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	158.2	161.7	165.6
C116	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)	基本料金+水量料金+メーター使用料+消費税	1,353	1,353	1,353
C117	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)	基本料金+水量料金+メーター使用料+消費税	3,223	3,223	3,223
C118	流動比率(%)	(流動資産/流動負債)×100	439.2	538.4	633.8
C119	自己資本構成比率(%)	[(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計]×100	94.7	95.7	96.2
C120	固定比率(%)	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)]×100	92.8	91.5	89.9
C121	企業債償還元金対減価償却費比率(%)	[建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)]×100	30.8	26.6	19.8
C122	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	0.13	0.13	0.13
C123	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /万円)	年間配水量/有形固定資産	7.9	7.9	8.0
C124	職員一人当たり有収水量(m <sup>3</sup> /人)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	397,000	403,000	376,000
C125	料金請求誤り割合(件/1000件)	誤料金請求件数/(料金請求件数/1000)	0.02	0.03	0.04

業 務 指 標		業 務 指 標 の 定 義	令和 2年度	3年度	4年度
C126	料金収納率(%)	(料金納入額/調定額)×100	99.9	99.8	99.8
C127	給水停止割合(件/1000件)	給水停止件数/(給水件数/1000)	5.5	5.9	6.7
C201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	1.93	1.83	1.81
C202	外部研修時間(時間/人)	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	2.9	10.3	11.0
C203	内部研修時間(時間/人)	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	1.0	3.9	3.7
C204	技術職員率(%)	(技術職員数/全職員数)×100	57.1	56.1	58.1
C205	水道業務平均経過年数(年/人)	職員の水道業務経過年数/全職員数	16.5	17.0	15.5
C206	国際協力派遣者数(人・日)	(国際協力派遣者数×滞在日数)の合計	0	0	0
C207	国際協力受入者数(人・日)	(国際協力受入者数×滞在日数)の合計	0	0	0
C301	検針委託率(%)	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	100.0	100.0	100.0
C302	浄水場第三者委託率(%)	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0
C401	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	3.2	3.2	3.1
C402	インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	110	88	95
C403	水道施設見学者割合(人/1000人)	見学者数/(現在給水人口/1000)	0.000	0.000	0.000
C501	モニタ割合(人/1000人)	モニタ人数/(現在給水人口/1000)	0.00	0.00	0.00
C502	アンケート情報収集割合(人/1000人)	アンケート回答人数/(現在給水人口/1000)	0.00	0.00	0.00
C503	直接飲用率(%)	(直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	データなし	データなし	データなし
C504	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1000件)	水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1000)	データなし	データなし	データなし
C505	水質に対する苦情対応割合(件/1000件)	水質苦情対応件数/(給水件数/1000)	0.09	0.23	0.37
C506	水道料金に対する苦情対応割合(件/1000件)	水道料金苦情対応件数/(給水件数/1000)	データなし	データなし	データなし

※推定数値を含む

(9) 水道料金の推移

昭和41年2月24日議決 昭和42年4月1日施行				昭和49年3月8日議決 昭和49年4月1日施行				昭和49年12月26日議決 昭和50年4月1日施行 改定率全体39.1%家庭用30.3%			
用途	基本料金		超過料金	用途	基本料金		超過料金	用途	基本料金		超過料金
	水量	料金			水量	料金			水量	料金	
家庭	m <sup>3</sup> 8	円 300	円/m <sup>3</sup> 30	家庭	m <sup>3</sup> 8	円 300	円/m <sup>3</sup> 30	家庭	m <sup>3</sup> 8	円 300	円/m <sup>3</sup> 9~20 45 21~50 50 51~ 55
営業	8	330	33	営業	8	330	33	営業	8	350	9~20 50 21~50 55 51~ 60
浴場	8	300	25	官公署等	8	300	30	官公署等	8	350	9~20 45 21~50 50 51~ 55
臨時	8	500	50	臨時	8	500	50	臨時	8	1,000	9~20 60 21~50 80 51~ 100
庭園	8	500	50	庭園	8	500	50	庭園	8	1,000	9~20 60 21~50 80 51~ 100
共用栓	8	300	25	共用栓	8	300	30	共用栓	8	300	9~20 40 21~50 45 51~ 50
私設消火栓	8	250	25	私設消火栓	8	250	25	私設消火栓	8	400	50

水道メーター使用料

昭和41年2月24日		昭和43年4月1日		昭和49年4月1日	
口径	金額	口径	金額	口径	金額
13ミリメートル	25 <sup>円</sup>	13ミリメートル	25 <sup>円</sup>	13ミリメートル	45 <sup>円</sup>
16 "	40	20 "	80	20 "	80
20 "	80	25 "	100	25 "	100
25 "	100	30 "	120	30 "	120
30 "	120	40 "	200	40 "	200
		50 "	500	50 "	500
		75 "	700	75 "	700
		100 "	900	100 "	900

昭和54年4月27日議決 昭和54年8月1日施行 改定率全体110.0%家庭用105.0%				昭和56年10月28日議決 昭和57年4月1日施行 改定率全体11.2%家庭用11.0%			
用途	基本料金		超過料金	用途	基本料金		超過料金
	水量	料金			水量	料金	
家庭	8 <sup>m</sup>	620 <sup>円</sup>	9~20 100 <sup>円/m<sup>3</sup></sup> 21~50 100 51~ 120	家庭	8 <sup>m</sup>	700 <sup>円</sup>	9~20 100 <sup>円/m<sup>3</sup></sup> 21~50 120 51~100 130 101~ 140
営業	8	730	9~20 110 21~50 120 51~ 130	営業	8	750	9~20 120 21~50 130 51~100 140 101~ 150
官公署等	8	730	9~20 100 21~50 100 51~ 120	官公署等	8	750	9~20 110 21~50 120 51~100 130 101~ 140
臨時	8	2,100	9~20 130 21~50 170 51~ 210	臨時	8	2,150	9~20 140 21~50 180 51~100 220 101~ 260
庭園	8	2,100	9~20 130 21~50 170 51~ 210				
共用栓	8	620	9~20 90 21~50 100 51~ 110				
私設消火栓	8	840	100				

昭和54年8月1日		昭和57年9月10日		平成4年 4月1日	平成9年 4月1日	平成26年 4月1日	令和元年 10月1日
口径	金額	口径	金額				
13ミリメートル	60 <sup>円</sup>	13ミリメートル	60 <sup>円</sup>				
20 "	120	20 "	120				
25 "	150	25 "	150				
30 "	180	30 "	180	左に掲げる金額に100分の103を乗じて得た額	左に掲げる金額に100分の105を乗じて得た額	左に掲げる金額に100分の108を乗じて得た額	左に掲げる金額に100分の110を乗じて得た額
40 "	320	40 "	320				
50 "	1,000	50 "	1,000				
75 "	1,400	75 "	1,400				
100 "	2,000	100 "	2,000				
		150 "	4,000				
		200 "	6,100				

昭和59年3月17日議決 昭和59年7月1日施行 改定率全体19.0%家庭用19.4%			平成4年1月30日議決 平成4年4月1日施行 改定率3.0%	平成5年2月24日議決 平成5年6月1日施行 改定率25.88%		
用途	基本 料 本 金	水量料金		用途	基本 料 本 金	水量料金
家 庭	600	1～10 50 11～20 130 21～50 140 51～100 150 101～ 160	基本料金と水量料金の 合計額に100分の103を 乗じて得た額	一般用	670	1～10 50
		11～25 170				
営 業	650	1～10 50 11～20 140 21～50 150 51～100 160 101～ 170				26～50 190
		51～100 210				
官公署等	650	1～10 50 11～20 130 21～50 140 51～100 150 101～ 160				101～500 230
		501以上 250				
臨 時	2,000	1～10 50 11～20 140 21～50 180 51～100 220 101～ 260				

消費税は含まれていません。

(10) 分担金の推移

実施年月日 メーター口径	昭和49年12月26日議決 昭和50年1月1日施行	昭和56年10月28日議決 昭和57年1月1日施行	平成元年10月9日議決 平成元年11月1日施行	平成5年2月24日議決 平成5年4月1日施行
13ミリメートル	100,000 円	100,000 円		160,000 円
20 "	100,000	150,000		160,000
25 "	240,000	240,000		390,000
30 "	370,000	370,000	左に掲げる金額	570,000
40 "	740,000	740,000	に100分の103を	1,170,000
50 "	1,250,000	1,250,000	乗じて得た額	1,790,000
75 "	2,820,000	2,820,000		4,320,000
100 "	5,650,000	5,650,000		8,500,000
150 "	15,000,000	15,000,000		23,000,000
200 "以上	企業長が別に定める額	企業長が別に定める額		企業長が別に定める額

消費税は含まれていません。

平成9年2月24日議決 平成9年4月1日施行 改定率 2.0%	平成26年2月18日議決 平成26年4月1日施行 改定率 3.0%	令和元年8月27日議決 令和元年10月1日施行 改定率 2.0%
基本料金、水量料金及び 水道メーター使用料の合 計額に100分の105を乗じ て得た額	基本料金、水量料金及び 水道メーター使用量の合 計額に100分の108を乗じ て得た額	基本料金、水量料金及び 水道メーター使用量の合 計額に100分の110を乗じ て得た額

平成9年2月24日議決 平成9年4月1日施行	平成10年2月23日議決 平成10年4月1日施行		平成26年2月18日議決 平成26年4月1日施行	令和元年8月27日議決 令和元年10月1日施行
左に掲げる金額 に100分の105を 乗じて得た額	20ミリメートル以下	180,000	左に掲げる金額 に100分の108を 乗じて得た額	左に掲げる金額 に100分の110を 乗じて得た額
	25ミリメートル	810,000		
	30 〃	1,230,000		
	40 〃	2,430,000		
	50 〃	3,730,000		
	75 〃	9,000,000		
	100 〃	15,340,000		
	150 〃	33,540,000		
	200ミリメートル以上	企業長が別に定める額		

消費税は含まれていません。



## (11) 受水単価の推移

適用年月日	単価（1 m <sup>3</sup> 当たり）
昭和54年4月1日～昭和55年3月31日	44円50銭
昭和55年4月1日～昭和56年3月31日	51円30銭
昭和56年4月1日～昭和59年6月30日	59円
昭和59年7月1日～昭和63年3月31日	77円
昭和63年4月1日～平成元年3月31日	79円
平成元年4月1日～平成2年12月31日	81円37銭(3%内税)
平成3年1月1日～平成4年3月31日	80円18銭(1.5%内税)
平成4年4月1日～平成9年3月31日	86円10銭(1.5%内税)
平成9年4月1日～平成11年3月31日	65円35銭
平成11年4月1日～	61円78銭

## (12) 現行手数料

手数料の区分	種別	金額	
給水装置工事業者手数料	新規指定を受ける場合	1件につき	10,000円
	指定の更新を受ける場合		10,000円
	指定証の再交付を受ける場合		2,500円
給水装置工事設計審査手数料	メーター口径20ミリメートル以下で水栓3箇所以内の新設又は改造の工事	1件につき	2,000円
	メーター口径25ミリメートル以下で上欄以外の新設又は改造の工事		4,000円
	メーター口径30ミリメートル以上で新設又は改造の工事		6,000円
給水装置工事検査手数料	メーター口径20ミリメートル以下で水栓3箇所以内の新設又は改造の工事	1件につき	4,000円
	メーター口径25ミリメートル以下で上欄以外の新設又は改造の工事		8,000円
	メーター口径30ミリメートル以上で新設又は改造の工事		12,000円
消防演習立会手数料		1回につき	2,000円
給水装置構造材質基準確認手数料		1件につき	5,000円
配水管管理図等謄本交付手数料			300円
諸証明書交付手数料			200円

## 令和4年度水道事業年報

令和5年8月 発行

編集発行 桶川北本水道企業団

〒364-0013

埼玉県北本市中丸6丁目83番地

電話 (048) 591-2775

FAX (048) 592-9232

ホームページ <https://water-okekita.jp/>

印刷所 株式会社アサヒコミュニケーションズ

電話 (048) 541-5152

FAX (048) 542-6954